

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第85期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	アセット・インベスターズ株式会社
【英訳名】	Asset Investors Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 森下 将典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502 - 4910(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0兼財務経理部長 宮毛 忠相
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502 - 4910(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0兼財務経理部長 宮毛 忠相
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第81期 平成17年3月	第82期 平成18年3月	第83期 平成19年3月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月
売上高 (千円)	2,610,694	8,264,141	10,522,400	5,054,956	7,771,124
経常利益又は経常損失( ) (千円)	934,789	1,958,250	2,048,727	1,515,174	11,935,695
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	586,598	1,159,107	1,787,733	44,924	10,007,748
純資産額 (千円)	6,296,588	10,766,321	13,551,362	14,709,572	2,369,489
総資産額 (千円)	11,492,841	23,294,630	29,922,637	29,075,445	9,020,220
1株当たり純資産額 (円)	177.79	131.02	144.40	132.31	9.50
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	17.59	14.26	21.76	0.55	89.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		14.13	19.10	0.48	
自己資本比率 (%)	54.8	46.2	39.6	37.4	23.7
自己資本利益率 (%)	12.2	13.6	15.8	0.4	
株価収益率 (倍)	22.68	27.00	9.7	120.0	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,901,287	6,660,662	2,708,897	545,551	6,221,416
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	171,830	1,058,980	1,037,813	923,651	2,343,881
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,591,366	9,629,140	3,655,647	1,350,740	4,757,804
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	852,208	2,774,012	3,357,129	1,758,812	601,394
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	103 (176)	161 (266)	154 (246)	135 (193)	174 (294)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第81期は希薄化効果を有している潜在株式がないため、第85期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3 第82期において、平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第83期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告 第20号 平成18年9月8日)を適用しております。

6 第85期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第81期 平成17年3月	第82期 平成18年3月	第83期 平成19年3月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,734,187	5,882,566	4,745,641	1,925,408	3,206,009
経常利益又は経常損失( ) (千円)	956,043	2,036,903	2,163,795	1,195,147	8,392,060
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	609,572	1,238,755	1,346,334	124,723	9,498,907
資本金 (千円)	2,061,788	3,719,288	3,719,288	3,719,288	4,290,724
発行済株式総数 (千株)	35,465	82,291	82,291	82,291	225,150
純資産額 (千円)	6,324,093	10,860,167	11,695,465	10,848,743	2,501,183
総資産額 (千円)	11,230,307	22,995,328	29,421,026	25,055,918	7,240,752
1株当たり純資産額 (円)	178.57	132.16	141.92	131.00	10.89
1株当たり配当額 (円)	5.00	3.50	4.50	2.00	
(1株当たり中間配当額) (円)	( )	(0.50)	(0.50)	(1.50)	( )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	18.31	15.28	16.39	1.52	84.89
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)		15.14	14.38	1.33	
自己資本比率 (%)	56.3	47.2	39.6	43.0	33.9
自己資本利益率 (%)	12.7	14.4	12.0	1.1	
株価収益率 (倍)	21.8	25.20	12.8	43.4	
配当性向 (%)	27.3	22.9	27.5	131.6	
従業員数 (人)	10	7	12	23	17

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第81期は希薄化効果を有している潜在株式がないため、第85期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3 第82期において、平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第85期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和22年3月 福岡市薬院堀端7番地において西日本紡織株式会社を設立し、同時に三潁郡(現福岡県久留米市)に荒木工場を建設、同年自動織機400台による操業を開始。

昭和23年5月 商号を西日本紡績株式会社に変更。

昭和24年4月 福岡県春日市に福岡工場を建設、操業開始。

昭和24年6月 福岡証券取引所に株式を上場。

昭和27年4月 荒木工場の染色部門を分離し、九州染工株式会社を設立。

昭和28年11月 本社を福岡県福岡市薬院堀端7番地より福岡県春日市に移転。

昭和34年8月 荒木工場の織布部門を分離、九州染工株式会社がこの吸収し日本繊維化工株式会社を設立。

昭和36年9月 大阪証券取引所市場第2部に株式を上場。

昭和40年1月 繊維新法施行により一部設備を破砕。

昭和44年10月 福岡工場内に綿紡績新工場を建設、操業開始。

昭和45年5月 第46回定時株主総会の決議により決算期を毎年3月31日の年1回に変更。

昭和50年10月 熊本県泗水町(現菊池市泗水町)に熊本工場を建設、操業開始。

昭和54年4月 津島毛糸紡績株式会社と合併し、新日本紡績株式会社と社名を変更、津島工場、津島分工場を継承。

昭和61年7月 津島分工場を閉鎖。

平成6年3月 福岡工場を閉鎖。

平成6年10月 本社を福岡県春日市より熊本県菊池郡泗水町(現菊池市泗水町)に移転。

平成8年6月 愛知県名古屋市中においてオフィスビルの賃貸業を開始。

平成8年9月 静岡県浜松市及び岐阜県土岐市においてボウリング事業を開始。

平成12年3月 津島工場を閉鎖。

平成14年5月 熊本工場を閉鎖し、紡績事業から完全撤退。

平成15年1月 親会社が都築紡績株式会社からアセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 大証ヘラクレス)に異動。

平成15年4月 愛知県名古屋市中に事務所開設。

平成15年6月 本社を熊本県菊池郡泗水町から愛知県名古屋市中へ移転。

平成15年7月 社名をアセット・インベスターズ株式会社へ変更。

平成16年3月 中華人民共和国広東省において佛山市南海新日紡織服飾有限公司を設立、現地で繊維事業に進出。

平成16年7月 「ホテル日航茨木大阪」の運営等を行う株式会社アセット・オペレーターズを株式譲受により子会社とする。

平成16年11月 株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市においてスイミング・スクール事業を開始。

平成17年7月 静岡県浜松市及び岐阜県土岐市のボウリング事業を株式会社アセット・オペレーターズに営業譲渡。株式会社アセット・オペレーターズが茨城県坂東市においてボウリング&アミューズメント施設「AMPLEX坂東」を開業。

平成17年12月 株式会社アセット・オペレーターズが愛媛県松山市において「ホテルJALシティ松山」を開業。

平成18年7月 本社を愛知県名古屋市中から現在地(東京都千代田区)へ移転。

平成19年3月 株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市のスイミング・スクール事業を営業譲渡。

平成20年2月 佛山市南海新日紡織服飾有限公司(中華人民共和国広東省)の解散を決定。

平成20年4月 株式会社アセット・オペレーターズが公営施設の運営受託事業を開始。

平成21年1月 第三者割当増資を実施、持分の変動によりアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が当社親会社に該当しないこととなる。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社アセット・オペレーターズ及びA I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合、持分法適用関連会社であるAsset Managers (Asia) Investment LTD.の計4社で構成されており、主な事業として、国内外の企業又は不動産向け投融資を行うマーチャント・バンキング事業と、ホテルやアミューズメント施設等の運営を行うホスピタリティ&ウェルネス事業を営んでおります。

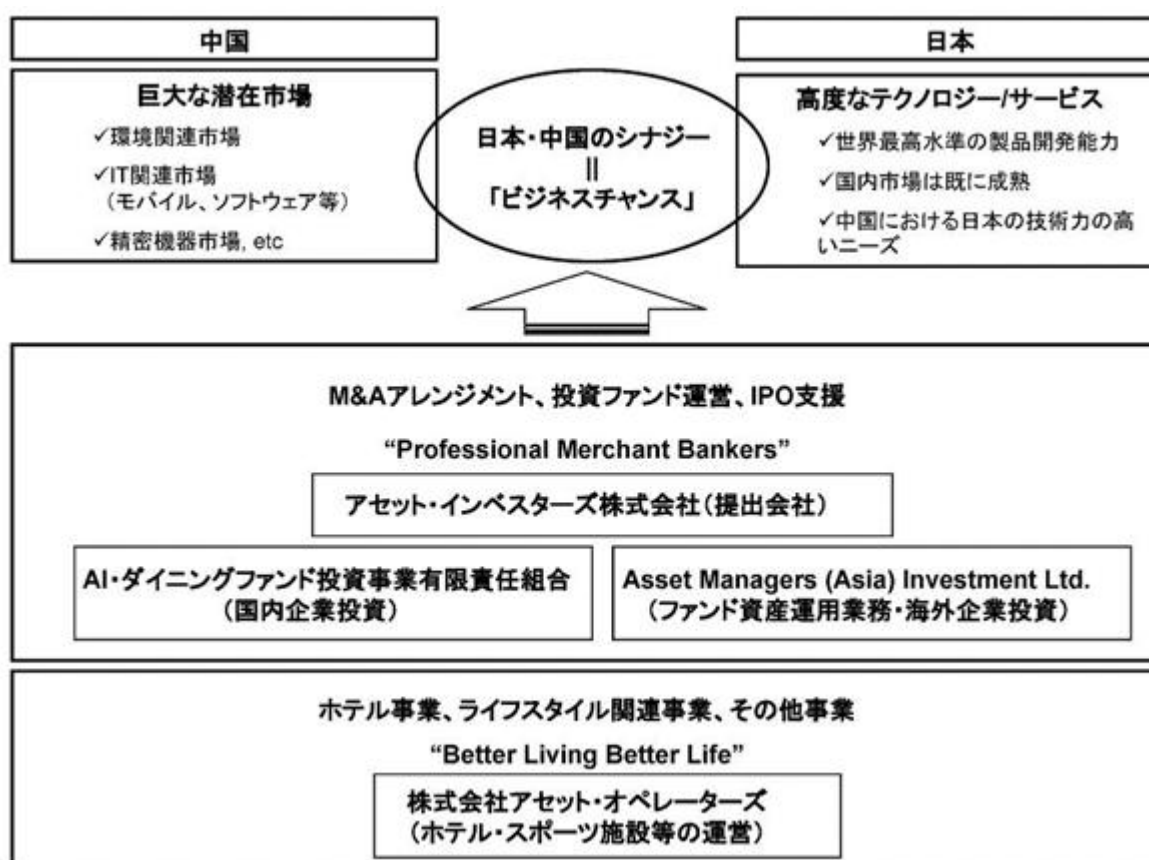
#### (マーチャント・バンキング事業)

当事業部門は、主に当社が事業運営を担っており、A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合、Asset Managers (Asia) Investment LTD.は、それぞれ特定の投資案件に関するS P C等であります。

#### (ホスピタリティ&ウェルネス事業)

当事業部門は、株式会社アセット・オペレーターズが担っており、ホテル日航茨木大阪(大阪府茨木市)、ホテルJALシティ松山(愛媛県松山市)、土岐グランドポウル(岐阜県土岐市)など、全国各地にあるホテル及びアミューズメント施設等の運営・管理を行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主たる事業の内容	セグメント	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アセット・オペ レーターズ(注)3	東京都 千代田区	400,000	ホテル、ボウリング場等ア ミューズメント施設の運営	ホスピタリティ& ウェルネス事業	100.0	当社所有の固定資産を同 社に賃貸しております。 役員の兼任 2名
その他1社						
(持分法適用関連会社) Asset Managers (Asia)Investment LTD.	香港		投資業	マーチャント・ バンキング事業		海外投資事業における 提携先であります。

- (注) 1 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(大証ヘラクレス)並びにその子会社であったアセ  
ット・マネジャーズ株式会社及び株式会社エフ・アール・ホールディングの3社は、前連結会計年度末時点で  
当社親会社でありましたが、平成21年1月15日払込完了の当社第三者割当増資に伴う持分の変動により、当  
社親会社に該当しないこととなりました。なお、平成21年6月1日付で、アセット・マネジャーズ・ホール  
ディングス株式会社が存続会社となり、アセット・マネジャーズ株式会社及び株式会社エフ・アール・ホー  
ルディンを吸収合併しております。
- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 株式会社アセット・オペレーターズは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め  
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,876,344千円
	経常損失	211,989千円
	当期純損失	326,586千円
	純資産額	136,294千円
	総資産額	3,355,805千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名) (外、平均臨時雇用者数)
ホスピタリティ&ウェルネス事業	
ホテル部門	99 (115)
その他部門	58 (177)
小計	157 (292)
マーチャント・バンキング事業	8 (1)
全社(共通)	9 (1)
合計	174 (294)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計期間の平均人員を外書( )で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が39名増加しておりますが、これは主にホスピタリティ&ウェルネス事業において事業拠点が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	37.4	1.80	8,012

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者及び契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を外書( )で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金、賞与及びストック・オプションを含む総支給額であります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が6名減少しておりますが、これは主に従業員の退職の一方で新規採用を抑制したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度(以下、当期)の事業環境は、世界規模での深刻な金融危機や信用収縮が急速に進展し、我が国におきましても不動産及び株式市況が大幅に下落するなど、当社グループにとって大変厳しいものでありました。

このような環境下、当社グループは、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるために継続企業としての企業価値を維持、向上させるべく、財務と事業の双方の抜本的なリストラクチャリングを経営の最重要課題に据え、キャッシュ・フローと収益構造の安定を実現する経営への再構築を図って参りました。

具体的には、主として以下の事項に取り組んで参りました。

#### (財務リストラクチャリング)

- ・積極的な資産売却による有利子負債の大幅削減
- ・転換社債型新株予約権付社債の早期償還の完了
- ・第三者割当増資による自己資本の充実

#### (事業リストラクチャリング)

- ・日中企業の間でのM & A業務などに経営資源を集中
- ・マーチャント・バンキング事業における積極的な投資回収と営業投資資産の評価損の計上
- ・ホスピタリティ & ウェルネス事業における不採算事業からの撤退
- ・全社的なコスト削減の徹底による基礎的な資金収支の改善

当期の当社グループの業績につきましては、マーチャント・バンキング事業において、売却損並びに評価損計上の影響が大きかったことなどから、売上高は7,771百万円(前年同期比53.7%増)、営業損失11,628百万円(前年同期は営業損失1,128百万円)、経常損失11,935百万円(前年同期は経常損失1,515百万円)、当期純損失10,007百万円(前年同期は当期純利益44百万円)と、大幅な減益となりました。

事業の種類別セグメントの概況・業績は以下のとおりであります。なお、当期より、繊維事業撤退により金額が僅少になったことから、「その他事業」の区分を廃止しております。

#### (マーチャント・バンキング事業)

当事業セグメントにおきましては、国内外の企業を投資対象とする投資ファンドの組成・運営や自己勘定による投資等、並びに賃貸不動産の保有及び不動産ファンドへの自己勘定による投資等を行っております。

当期の実績は、積極的な投資回収により増収となったものの、売却損並びに評価損計上の影響が大きく、売上高4,171百万円(前年同期比89.7%増)、営業損失10,912百万円(前年同期は営業損失519百万円)となりました。

#### (ホスピタリティ & ウェルネス事業)

当事業セグメントにおきましては、主に子会社株式会社アセット・オペレーターズが、M & Aで取得したホテルの運営、ボウリング場等アミューズメント施設の運営、公営施設の運営受託等を行っております。

当期におきましては、事業拠点の増加により増収となったほか、不採算事業の見直し、撤退を行ったことから損失幅が縮小し、売上高は3,876百万円(前年同期比25.7%増)、営業損失1百万円(前年同期は営業損失83百万円)となりました。

なお、当社は、当期の業績が以上のような結果となりましたことを真摯に受け止め、平成21年1月より実施している取締役報酬の減額を4月以降も継続しております。

## ( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,157百万円減少し、当連結会計年度末には601百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

### ( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動によるキャッシュ・フローは6,221百万円の収入（前連結会計年度は545百万円の収入）となりました。

収支の主な内訳は、当期純損失10,007百万円となった一方で、積極的な投資回収等による営業投資有価証券の減少11,699百万円、営業貸付金の減少3,506百万円などであります。

### ( 投資活動によるキャッシュフロー )

投資活動によるキャッシュフローは2,343百万円の支出（前連結会計年度は923百万円の支出）となりました。

収支の主な内訳は、営業用不動産に関する有形固定資産の取得による支出2,701百万円、自社買入社債等の投資有価証券の取得による支出2,162百万円、投資有価証券の売却による収入2,197百万円などであります。

### ( 財務活動によるキャッシュフロー )

財務活動によるキャッシュフローは4,757百万円の支出（前連結会計年度は1,350百万円の支出）となりました。

収支の主な内訳は、短期借入金の減少による支出3,356百万円、長期借入れによる収入1,500百万円、長期借入金の返済による支出1,266百万円、転換社債型新株予約権付社債の買入償還による支出2,593百万円、第三者割当増資の実施による収入1,000百万円などであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

特記事項はありません。

### (2) 受注状況

特記事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーチャント・バンキング事業	4,171,475	89.7
ホスピタリティ&ウェルネス事業	3,876,344	25.7
合計	8,047,820	50.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 事業区分の方法等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載しております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アセット・マネジャーズ株式会社	-	-	845,344	10.9

(注) アセット・マネジャーズ株式会社は、平成21年6月1日付で消滅会社となり、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(大証ヘラクレス)に吸収合併されております。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱、世界的な株安や金融市場における信用不安が続く中、前連結会計年度に引き続き2期連続の営業損失となり、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を踏まえ、早期の業績回復のための重要課題として、ビジネスモデル・事業領域の再構築、コンサルティング及びアレンジメント事業による収益基盤の強化、経営の合理化・組織の再編成、専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化、営業投資資産の更なる圧縮、有利子負債の削減による財務体質の強化の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

また併せて、当社グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

「3 対処すべき課題」に記載の通り、当社では、当社の今後の事業展開、業績回復のための重要課題として、5つの事項を挙げ、取り組んでおります。これらの施策が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

以下、当社グループの事業の展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えられる主な事項を、記載しております。

なお、ここに記載したリスク以外にも、当社及び当社グループを取り巻く環境には様々なリスクを伴っており、今後新たなリスクが発生する可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、現在において当社グループが判断したものであり、実際は見通しと乖離する可能性があります。

### 当社グループの業績推移等について

当社グループは、サブプライムローン問題に端を発する国際的金融市場の収縮、不動産市況の低迷という経営環境の悪化を受け、投資有価証券、営業貸付金及び販売用不動産に関する売却損及び評価損等により当連結会計年度の営業損失が11,628百万円となり、前連結会計年度に引き続き2期連続の営業損失となりました。今後とも当社を取り巻く環境に厳しさが予想される中、物件売却等により収益水準が見込みを大きく下回るなどの不確実性は残存するため、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（以下、「重要事象等」）がございます。

当社グループは早期の業績回復に向けて、日中間ビジネスを軸とした事業成長戦略を進める他、徹底した経費削減、投資回収の継続、不採算拠点からの撤退など経営合理化策に全力で取り組んでまいります。かかる取り組みにより、営業利益の確保及び財務基盤の強化を図ることによって、当該重要事象等を解消できるものと認識しております。

### 当社グループの財政状態及び経営成績の変動

#### (a) 事業継続に必須な財政状態の維持

当社グループは、従来、自己勘定投資による物件取得及び当社グループが組成するファンドへの投資の促進を行ってきた結果、たな卸資産や営業投資有価証券が増加し、これに伴い有利子負債も増加いたしました。当連結会計年度において、これら営業投資資産の価値の毀損、投資回収の遅れ、有利子負債の返済圧力等があり、当社グループの財政状態に影響が生じました。

資本増強の実施などの財務リストラクチャリングにより直近に相当の財務基盤強化を実現いたしました。当社では今後とも、このような状況が発生するリスクを認識し、着実な事業成長と財務リスク抑制とについてバランスがとれた運営に努める方針です。

#### (b) 特定の債権者への依存

当社グループは、親会社であったアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の関連会社から除外された一方で、国内外の不動産・企業投資事業において同社との協働関係が継続しているほか、同社より当連結会計年度末時点において相当額の資金借入残高（短期及び長期借入金 計2,050百万円）があります。また、当社グループは、かかる借入残高に相当する資産を、担保として同社に供しております。

今後、投資回収等により当該借入の返済を進めてまいります。投資回収の遅延、同社財政状態の状況等により、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 当社グループの事業を取り巻く経営環境について

#### (a) 株式市場の動向等による保有株式の価格変動

当社グループは、国内外の株式等を対象とした投資事業を行っており、株式市場における株価動向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。上場株式の株価変動リスクのほか、未公開株式等についても、株式公開や売却の時期・価格に大幅な影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象の株式等を当該株式等の取得原価を上回る価額で株式市場等において売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない（キャピタルロスが発生する）可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

#### (b) 不動産市場の動向

当社グループは、国内外の不動産を対象とした投資事業を行っており、不動産市況が著しく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売用不動産または不動産を投資対象とする有価証券等を取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない（キャピタルロスが発生する）可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

#### (c) 金利の上昇

当社グループは、各エクイティ投資家による出資のほか、金融機関等からの借入により資金を調達しておりますので、将来、金利水準が上昇した場合には、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、株式・不動産等の価格下落といった事象が生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ます。

(d) 外国為替の変動

当社グループは、中国を中心とした東アジア地域向けに投資活動を行っており、外国為替相場の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響を回避するため、一部投資については、為替予約や外貨建て借入を利用して相場変動に対するリスク・ヘッジを行う場合があります。

(e) 国際情勢の変化

海外での事業展開におきましては、現地の法令・商習慣等に即した経営活動の実践に努めておりますが、海外における予測困難な法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の急変、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動による業績への影響、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 災害等の影響

当社グループが投資対象としている企業または不動産が所在する地域において、地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合は、当該企業または不動産の価値が毀損する可能性があります。その結果、営業投資資産の価値が毀損する可能性、投資回収の時期・価格が見込みを下回る可能性などが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

(a) マーチャント・バンキング事業

M & A、自己勘定による投融資、ファンド運営及びストラクチャード・ファイナンスなどの事業につきまして、大手金融機関による業務の拡大などにより、案件の獲得や各種手数料の価格設定等について競争が激化する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) ホスピタリティ & ウェルネス事業

ホテル事業において、景気低迷が長期化した場合、値下げ競争など、既存のホテルとの競争が激化する可能性があります。当社グループは、顧客サービスの向上などによる集客の維持・強化、並びにコスト削減の徹底により、収益確保に努めてまいりますが、我が国のホテル市場の動向の如何が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ボウリング事業については、他のボウリング場の出退店動向のみならず、ゲームセンター、カラオケ、ビリヤード場等、他のレジャー施設の出退店動向にも影響されます。このほか、景気動向や消費者の嗜好の変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の事業体制について

(a) 小規模組織であること

当社グループ、とりわけ中核を担う当社は、小規模の組織・体制をとっており、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、より組織的な体制を整備・運用するように、今後とも外部からの採用を含めた人材育成、内部管理体制及び業務遂行体制の強化を図る所存であります。急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 人材の確保について

当社グループが営む各事業は、いずれも、高度な知識と経験に基づく能力を有する人的資本により成り立っており、人材の維持、確保が経営上の重要な課題となっております。

各役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

大株主の状況及び株主構成について

平成21年1月15日付払込完了の当社第三者割当増資により、当該増資の割当先であるトータルネットワークホールディングス社、古川令治氏、若山健彦氏及びJ C W株式会社の議決権所有割合は合計で63%となりました。

当該割当先の議決権行使の状況または第三者への売却などにより、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな影響を与える可能性があります。

なお、当該割当先からは、割当に際して、割当を受けた株式について共同保有の関係ではなく、議決権を統一行使する予定はない旨、安定保有する方針である旨及び当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援していくつもりである旨の意向表明を受けております。

特有の法的規制について

当社グループが受ける規制の主なものは、金融商品取引法、宅地建物取引業法、貸金業の規制等に関する法律等です。当社グループでは、法令規則等の遵守を徹底しており、当社及び当社子会社において、適宜、免許・登録等を行って事業展開をしておりますが、今後、何らかの理由により、当社又は当社子会社のいずれかが行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、現時点の各種規制に従って

業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合、又は、法令等の解釈・運用によっては、当社グループに必要となる許認可の取得その他対応が十分に出来ずに、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 連結の範囲決定に関する事項

##### (a) 投資事業組合等の連結会計上の取扱いについて

当社グループが属する投資ファンド業界においては、平成18年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号）が公表されたことに伴い、当社グループは、当該実務対応報告を適用しております。現状、投資事業組合等ごとに個別に支配力及び影響力の有無を判定したうえで、子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、投資事業組合等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 企業投資の連結会計上の取扱いについて

当社グループのマーチャント・バンキング事業における企業投資は、当該事業における営業投資であるという実態を明瞭に表示するため、営業投資目的以外の「投資有価証券」及び「有価証券」とは区別して、「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資として取得した有価証券等を売却した場合の売却損益、投資対象からの配当及び受取利息については、営業損益として計上することとしております。これは、投資先の企業を当社グループの傘下に入れ支配することを目的とせず、営業取引で投資育成を目的として株式を取得・保有し、企業価値の向上を図った後、有価証券等の売却により収益を得ることを目的にしているからであります。したがって、営業投資により取得した企業の株式については、当社グループの子会社、又は関連会社とはしておりません。

しかしながら、今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、営業投資先等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

#### 資産譲渡の契約

当社は、平成20年12月18日開催の取締役会において、当社が保有する重要な営業資産及び有形固定資産を、アセット・マネジャーズ株式会社（注）に譲渡することを決議し、平成20年12月22日付で譲渡契約を締結いたしました。譲渡の総額は1,165百万円となります。

当該取引は平成20年12月末日までに実行され、当連結会計年度において、当該営業資産の譲渡に伴う譲渡損失1,805百万円、当該有形固定資産の譲渡に伴う特別損失693百万円が発生いたしました。

（注）アセット・マネジャーズ株式会社は、平成21年6月1日付で消滅会社となり、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（大証ヘラクレス）に吸収合併されております。

#### 債務免除の契約

当社は、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社からの借入金及び未払利息の一部512百万円について、平成21年1月16日付で債務免除を受ける旨の契約を同日付で締結いたしました。当該取引により、当連結会計年度において、同額の債務免除益を計上いたしました。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券及びたな卸資産の評価、償却資産の耐用年数の設定、減損会計、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,559百万円で、前連結会計年度末に比べ19,839百万円減少しております。現金及び預金の減少1,157百万円、営業投資有価証券の減少10,531百万円、営業貸付金の減少3,506百万円、たな卸資産の減少1,471百万円、未収還付法人税等の減少1,079百万円、繰延税金資産の減少2,160百万円が主な変動要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,460百万円で、前連結会計年度末に比べ215百万円減少しております。新規の設備投資2,758百万円、固定資産の除売却による減少1,848百万円、固定資産の減損損失の計上1,134百万円が主な変動要因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,709百万円で、前連結会計年度末に比べ4,631百万円減少しております。短期借入金の減少5,056百万円が主な変動要因であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は3,941百万円で、前連結会計年度末に比べ3,083百万円減少しております。転換社債型新株予約権付社債の償還による減少4,025百万円、長期借入金の増加1,125百万円が主な変動要因であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は2,369百万円で、前連結会計年度末に比べ12,340百万円減少しております。第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加1,000百万円、当連結会計年度の当期純損失10,007百万円、連結子会社の保有株式の評価損、連結子会社の解散及び連結除外等による少数株主持分の減少3,569百万円が主な変動要因であります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は7,771百万円(前年同期比53.7%増)となりました。

売上高が増加した主な要因は、マーチャント・バンキング事業における積極的な投資回収、ホスピタリティ&ウェルネス事業における新規事業の開始であります。

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総損失は8,424百万円(前年同期は売上総利益2,004百万円)となりました。

売上総損失となった主な要因は、営業投資有価証券、営業貸付金及び販売用不動産についての大幅な売却損及び評価損の計上であります。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,204百万円(前年同期比2.3%増)となり、増収に伴う経費増加の一方で、コスト削減の取り組みを行った結果、ほぼ前年並みとなりました。

#### (営業利益)

前述の売上総損失、販売費及び一般管理費から、当連結会計年度における営業損失は11,628百万円(前年同期は営業損失1,128百万円)となりました。

前述の売上総損失及び販売費及び一般管理費の状況から、当連結会計年度における営業損失は11,628百万円となり、前連結会計年度(営業損失1,128百万円)に引き続き2期連続の営業損失となりました。

このことから、「4 事業等のリスク」に記載している通り、当社グループには重要事象等が存在しております。当該重要事象等を解消するための今後の取り組みにつきましては、「3 対処すべき課題」に記載している通りであります。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常損失は11,935百万円(前年同期は経常損失1,515百万円)となりました。

経常損失が増加した主な要因は、営業損失が増加した要因の通りであります。

#### (特別損益)

当連結会計年度における特別利益は2,059百万円(前年同期は49百万円)となりました。主な内訳は、転換社債型新株予約権付社債の全額償還による社債償還益1,432百万円、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社から債務免除を受けたことによる債務免除益512百万円であります。

当連結会計年度における特別損失は1,935百万円(前年同期は61百万円)となりました。主な内訳は、不動産等の譲渡による固定資産売却損738百万円、固定資産の減損損失1,134百万円であります。

#### (当期純利益)

税金等調整前当期純損失は11,811百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失1,526百万円)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1,346百万円(前年同期は1,360百万円)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純損失は10,007百万円(前年同期は当期純利益44百万円)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は2,758百万円であります。このうち主なものは、当社子会社が運営するホテル日航茨木大阪の土地及び建物に係る信託受益権2,600百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
グランエール囲護台 (千葉県成田市)	マーチャント・ バンキング事業	賃貸用不動産	259,701	-	349,404 (2,661)	-	609,105	-
土岐グランドボウル (岐阜県土岐市)	ホスピタリティ& ウェルネス事業	ボウリング場	84,757	25,382	469,004 (10,860)	-	579,144	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (外、平均臨 時雇用量)	
				建物及び 構築物	信託建物	機械装置 及び 運搬具	信託土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社ア セット・オペ レーターズ	ホテル日航茨木大阪 (大阪府茨木市)	ホスピタリ ティ&ウェ ルネス事業	ホテル	50,482	1,776,757	4,137	773,000 (7,168)	59,065	2,663,443	67 (76)
	ホテルJALシティ 松山 (愛媛県松山市)	ホスピタリ ティ&ウェ ルネス事業	ホテル	418	-	212	-	2,695	3,325	32 (39)
	土岐グランドボウル (岐阜県土岐市)	ホスピタリ ティ&ウェ ルネス事業	ボウリ ング場	28,961	-	-	-	7,118	36,080	4 (18)

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料(千円)
株式会社アセット・オペレーターズ	ホテルJALシティ松山 (愛媛県松山市)	ホスピタリティ& ウェルネス事業	ホテル建物(賃借料)	136,319

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特にありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特にありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 平成21年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より600,000,000株増加し、900,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	225,150,567	225,150,567	大阪証券取引所 市場第二部、 福岡証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	225,150,567	225,150,567		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社が発行している新株予約権等は、次の から に記載する通りであります。このうち、 から は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、 から は会社法に基づき発行したストック・オプションとしての新株予約権であります。

## 平成16年7月29日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	564（注）1、3、4	564（注）1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,128,000	1,128,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり220（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日～ 平成21年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 220（注）3 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 従業員の退職により、2個の新株予約権が消滅しております。

## 平成17年4月13日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	24（注）1、3、4	24（注）1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	48,000	48,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり208（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日～ 平成21年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 208（注）3 資本組入額 104	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 新株予約権の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 従業員の退職により、10個の新株予約権が消滅しております。

## 平成17年8月9日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	479（注）1、3、4	389（注）1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	958,000	778,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり404（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～ 平成22年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 404（注）3 資本組入額 202	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 新株予約権の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 従業員の退職により、92個の新株予約権が消滅しております。

## 平成17年11月15日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	12（注）1、3	12（注）1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり183（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～ 平成22年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 183（注）3 資本組入額 92	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 新株予約権の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 平成18年8月8日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	240（注）1、3	240（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	240,000	240,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～ 平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 281 資本組入額 141	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 その他条件は、総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3 従業員の退職により75個、権利放棄により360個の新株予約権が消滅しております。

## 平成19年7月10日取締役会決議により発行した新株予約権

取締役会の決議日（平成19年7月10日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	110（注）1、3	100（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	110,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり188（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日～ 平成24年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 188 資本組入額 94	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 その他条件は、総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3 従業員の退職により、270個の新株予約権が消滅しております。



## 平成20年7月8日取締役会決議により発行した新株予約権

取締役会の決議日（平成20年7月8日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	325（注）1、3	315（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	325,000	315,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり49（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日～ 平成25年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 49 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 その他条件は、総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3 従業員の退職により、115個の新株予約権が消滅しております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年6月1日(注)1	15,165,398	31,165,398	530,788	1,330,788	530,788	532,008
平成16年9月30日(注)2	4,300,000	35,465,398	731,000	2,061,788	726,700	1,258,708
平成17年7月11日(注)3	4,500,000	39,965,398	1,170,000	3,231,788	1,170,000	2,428,708
平成17年11月21日(注)4	39,965,398	79,930,796		3,231,788		2,428,708
平成18年1月5日～ 平成18年3月31日(注)5	2,360,771	82,291,567	487,500	3,719,288	487,500	2,916,208
平成21年1月15日(注)6	142,859,000	225,150,567	571,436	4,290,724	428,577	3,344,785

(注)1 平成16年5月31日を払込期日とする発行価額70円(うち資本組入額35円)の株主割当増資(平成16年3月31日時点の株主の所有株式1株につき1株の割当)により、増加しております。

2 平成16年9月29日を払込期日とする発行価額339円(内資本組入額170円)の第三者割当増資(主な割当先、株式会社エフ・アール・ホールディング、伊藤忠商事株式会社、イーバンク銀行株式会社)により、増加しております。

3 平成17年7月11日を払込期日とする発行価格520円(うち資本組入額260円)の第三者割当増資(主な割当先、株式会社エフ・アール・ホールディング、伊藤忠商事株式会社)により、増加しております。

4 平成17年11月21日に、平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

5 平成18年1月5日から平成18年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、増加しております。

6 平成21年1月15日を払込期日とする発行価格7円(うち資本組入額4円)の第三者割当増資(主な割当先、トータルネットワークホールディングス、古川令治)により、増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	29	8	2	3,334	3,393	
所有株式数(単元)	-	1,101	500	48,363	77,027	3	97,874	224,868	282,567
所有株式数の割合(%)	-	0.5	0.2	21.5	34.2	-	43.5	100.00	

(注)1 自己株式152,345株は、「個人その他」に152単元、「単元未満株式の状況」に345株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

## (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トータルネットワークホールディングスリミテッド 常任代理人 J C W株式会社 (注) 1	東京都千代田区東神田二丁目 9 - 8	71,429	31.72
古川 令治(注) 1	東京都千代田区	57,143	25.38
株式会社エフ・アール・ホールディング(注) 1、2	東京都千代田区内幸町一丁目 1 - 1	33,526	14.89
若山 健彦	東京都大田区	8,592	3.82
伊藤忠商事株式会社	東京都東京都港区北青山二丁目 5 1	8,100	3.60
J C W株式会社	東京都新宿区大久保二丁目 7 1 大久保フジビル 4 0 5	5,715	2.54
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナル ビーエルシー	東京都渋谷区恵比寿四丁目 2 0 3 恵比寿ガーデンプレイスタワー	5,465	2.43
小野田 寿光	京都府向日市	1,132	0.50
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目 4 6	1,065	0.47
B E V 2号投資事業組合	東京都中央区築地二丁目 1 4 8 東銀座ブラザビル 8 F	1,000	0.44
計	-	193,166	85.79

(注) 1 前事業年度末現在主要株主でなかったトータルネットワークホールディングスリミテッド(常任代理人 J C W株式会社)及び古川令治は、平成21年1月15日付払込完了の当社第三者割当増資の割当を受けたことにより、当事業年度末では主要株主になりました。

2 前事業年度末当社親会社であった株式会社エフ・アール・ホールディング、並びにその親会社であったアセット・マネジャーズ株式会社(東京都千代田区)及びアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(大証ヘラクレス)の3社は、平成21年1月15日付払込完了の当社第三者割当増資に伴う持分の変動により、当社親会社に該当しないこととなりました。また、当該3社は当事業年度末現在、引き続き当社の主要株主であります。なお、平成21年6月1日付で、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が存続会社となり、アセット・マネジャーズ株式会社及び株式会社エフ・アール・ホールディングを吸収合併しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 152,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,716,000	224,716	-
単元未満株式	普通株式 282,567	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	225,150,567	-	-
総株主の議決権	-	224,716	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が株(議決権5個)含まれていません。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式345株が含まれています。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アセット・インベスターズ株式会社	東京都千代田区内幸 町一丁目1番1号	152,000	-	152,000	0.07
計		152,000	-	152,000	0.07

**( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】**

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日及び平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたもの、会社法に基づき取締役、監査役、顧問及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月27日の定時株主総会において決議されたもの、会社法に基づき従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年7月10日及び平成20年7月8日に決議されたもの、並びに会社法に基づき取締役、監査役、顧問及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成21年6月24日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

決議年月日	平成16年6月25日		平成17年6月24日		平成18年6月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(4)、監査役(2) 及び従業員(5)		取締役(6)、監査役(3)、 顧問(5)及び従業員(5)		取締役(3)、監査役(3) 及び従業員(6)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
株式の数(株)	600,000株を上限とする (注)1		600,000株を上限とする (注)1		800,000株を上限とする (注)1	
440,000株を上限とする (注)1 440,000株を上限とする (注)1 新株予約権の行使時の払込金額 (円)	220円 (注)2	平成16年7月29日 付与	404円 (注)2	平成17年8月9日 付与	281円 (注)2	平成18年8月8日 付与
	208円 (注)2	平成17年4月13日 付与	183円 (注)2	平成17年11月15日 付与		
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日～ 平成21年6月24日		平成19年6月25日～ 平成22年6月24日		平成20年6月28日～ 平成23年6月27日	
新株予約権の行使の条件	(注)3		(注)3		(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。		新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。		新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項						
決議年月日	平成19年7月10日		平成20年7月8日		平成21年6月24日	
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(17)		従業員(22)		取締役(3)、監査役(4) 顧問(12)及び従業員(13)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
株式の数(株)	800,000株を上限とする (注)1		440,000株を上限とする (注)1		760,000株を上限とする (注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188円 (注)2	平成18年8月8日 付与	49円 (注)2	平成20年7月24日 付与	未定 (注)2	平成21年7月9日 付与(予定)
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日～ 平成24年7月10日		平成22年7月9日～ 平成25年7月8日		平成23年6月25日～ 平成26年6月24日	
新株予約権の行使の条件	(注)4		(注)4		(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。		新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。		新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものと する。	
代用払込みに関する事項						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項						

(注)1 新株予約権発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、この調整は本件新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、又は当社が他社と株式交換より完全親会社となる場合、当社は目的となる株式の数を調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の前日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値。)を下回る場合は、新株予約権発行日の前日の終値とする。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込み金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、かかる調整は当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く。)、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3 新株予約権の権利確定条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の権利確定条件等

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,745	307
当期間における取得自己株式	338	5

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買い増し請求による減少)	703	112	-	-
保有自己株式数	152,345	-	152,683	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。



### 3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当期（平成21年3月期）につきましては、大幅な当期純損失を計上することとなったため、誠に遺憾ではありますが、中間配当、期末配当とも無配とさせていただきます。

次期（平成22年3月期）につきましても無配とさせていただく予定であります。今後、経営成績及び財政状態を勘案し、利益水準に見合った配当を早期に再開したいと考えております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	570	577	435	211	69
最低(円)	214	180	207	65	4

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	18	11	33	19	14	19
最低(円)	8	5	4	9	6	6

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	森下将典	(昭和42年4月1日生)	平成2年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 平成12年11月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成17年3月 当社入社 経営企画室長 平成17年6月 当社取締役経営企画室長 平成18年6月 当社代表取締役COO 平成19年6月 当社代表取締役CFO 平成19年11月 当社代表取締役CPO 平成21年1月 当社代表取締役社長兼CEO 平成21年6月 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注)3	30
取締役	会長	古川令治	(昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 平成8年7月 株式会社加ト吉出向 業務企画国際部長 平成9年2月 同 取締役 平成11年8月 コーリヤーズエフエム株式会社 取締役 平成12年4月 アセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社) 代表取締役社長 平成17年10月 同 代表取締役会長 平成20年5月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 取締役退任 平成21年1月 当社顧問 平成21年2月 当社執行役員SCO 平成21年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	57,143
取締役		スー・コリン	(昭和33年2月4日生)	昭和58年4月 W I Carr Ltd.入社 平成元年2月 SG Warburg Ltd.入社 平成6年1月 Schroder Securities Asia Ltd. ディレクター 平成10年7月 Kim Eng Securities ディレクター 平成18年4月 China Merchants Securities Ltd. アソシエイトディレクター 平成20年1月 CCB International Securities Ltd. ディレクター 平成21年2月 当社顧問 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		浦勇和也	(昭和32年11月28日生)	昭和56年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成5年6月 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行) 在日本部法人金融本部長 平成9年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 審査部長/中部関西法人統括部長 平成17年2月 三洋電機株式会社入社 ファイナンシャルエポリューションプラン推進本部長 平成19年6月 当社取締役副社長 平成19年11月 当社取締役副社長兼CFO 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役		杉浦康夫	(昭和22年4月3日生)	昭和46年3月 株式会社帝国ホテル入社 昭和56年11月 株式会社ホテル日航大阪入社 平成11年6月 同 取締役 平成16年4月 ホテル日航茨木大阪出向 総支配人 平成19年1月 株式会社アセット・オペレーターズ 常務取締役 平成19年4月 同 代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		佐橋 数哉	(昭和42年10月15日生)	平成3年4月 兼松株式会社入社 平成16年1月 アセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社)入社 平成16年12月 同 コーポレートマネジメント部長 平成17年6月 当社監査役 平成17年6月 アセット・マネジャーズ株式会社 財務企画部長 平成18年5月 同 上席執行役兼財務企画部長 平成20年3月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 代表執行役CFO 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年10月 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 代表執行役最高財務責任者 平成21年5月 同 取締役兼執行役員副社長(現任)	(注)3	
常勤監査役		加来 洋二郎	(昭和13年2月19日生)	昭和37年4月 安宅産業株式会社(現伊藤忠商事株式会社)入社 昭和60年1月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 平成10年12月 株式会社加ト吉 中国総代表 平成13年2月 アセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社) 監査役 平成13年9月 同 監査役 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	30
監査役		鈴木 昌也	(昭和32年7月18日生)	昭和55年4月 公認会計士深山小十郎事務所入所 昭和60年11月 監査法人中央会計事務所 (現新日本有限責任監査法人) 平成9年1月 公認会計士鈴木昌也事務所代表(現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		藤野 文悟	(昭和12年1月20日生)	昭和34年3月 安宅産業株式会社(現伊藤忠商事株式会社)入社 昭和56年10月 伊藤忠商事株式会社 中国室長 昭和63年8月 同 北京事務所長 平成3年7月 同 審議役 中国総代表 平成5年9月 伊藤忠中国集团有限公司 董事長 平成7年6月 伊藤忠商事株式会社 常務取締役 平成10年6月 同 顧問 伊藤忠中国研究所長 平成15年7月 藤野中国研究所代表(現任) 平成16年1月 伊藤忠商事株式会社理事(現任) 平成16年10月 財団法人富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センター長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		アレン・チャン	(昭和39年2月19日生)	昭和62年9月 Coopers & Lybrand入社 公認会計士(香港) 平成4年1月 Chan Chee Cheng & Co. パートナース(現任) 平成21年1月 当社顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						57,213

(注)1 取締役佐橋数哉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役鈴木昌也、藤野文悟、アレン・チャンは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。

加 来 洋二郎 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時

鈴 木 昌 也 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時

藤 野 文 悟 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時

アレン・チャン 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時

- 5 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
伊藤孝雄	(昭和12年8月5日生)	昭和36年9月 建設省(旧) 昭和39年4月 会計検査院 昭和42年10月 司法試験合格 昭和45年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和59年6月 伊藤法律事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)	
岩隈春生	(昭和19年1月15日生)	昭和43年4月 エッソ石油株式会社入社 平成7年6月 同 コントローラー本部経理部長 平成8年10月 同 賃金人事計画部長 平成11年8月 ピーエスアイネット・アジアパシフィック株式会社 オペレーションズ・コントローラー 平成14年4月 川崎陸送株式会社 理事 財務部長 平成17年7月 同 執行役員 経営企画室長 平成18年7月 当社入社 内部監査室長(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令等定める体制の整備」を以下のとおり定め、会社業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理の適正な態勢を構築するとともに、今後不断の見直しを実施して改善・充実を図っております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は監査役会制度採用会社であり、提出日現在常勤監査役1名及び、監査役3名の計4名の監査役で構成する監査役会が、業務の適法性ならびに取締役の業務執行状況を客観的・第三者的立場にたって監査しております。取締役会は6名の取締役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として位置づけており、原則月1回の開催をしております。

また、監査法人には期を通じてタイムリーな監査の報告を受けており、改善すべき内容に対応しております。さらに、社外有識者（弁護士、税理士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

#### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### コーポレート・ガバナンス

( ) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、企業倫理綱領、行動規範、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督いたします。取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該基準に則って業務執行を決定するものとしております。

( ) 代表取締役社長は、取締役会から委任された業務執行の決定を行い、この決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行するものとしております。

( ) 取締役会が取締役の職務執行の監督を行うため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に従って取締役会に報告いたします。取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督するものとしております。

( ) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとしております。

##### コンプライアンス

( ) 取締役を含む役職員がとるべき行動の規程・規範を定めた「企業倫理綱領」「行動規範」を制定しております。

( ) 経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、取締役会の指揮に基づき当社のコンプライアンス体制を整備するとともに、全役職員に対する研修・教育を行い周知徹底を図っております。

( ) コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び従業員が社内の通報窓口或いは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度を維持しております。

##### 財務報告の適正性確保のための体制整備

( ) 当社は、経理規程その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連諸法令を遵守し、財務報告の適法性・適正性を確保するための社内体制を構築しております。

( ) 当社は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を評価・改善する体制を構築しております。

##### 内部監査

当社は、社長直轄の内部監査室を設置しており、同室長1名及び他部署との兼任による補助者1名の計2名が内部監査業務に従事しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程の遵守状況、職務執行の適切性等につき内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に対し、内部監査結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査指摘事項については、是正・改善状況を社長、取締役会及び監査役に対し報告しております。

#### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

##### 情報の保存・管理

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、文書管理規程その他の社内規程の定めに従って、漏洩等のないよう十分な注意をもって適切に保存・管理しております。

##### 情報の閲覧

取締役及び監査役はいつでも前項の情報の閲覧ができるようになっております。

##### 情報の開示

法令、取引所適時開示規則に従って、必要な情報開示を行っております。

## (4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理については、「リスク管理基本規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを厳格に管理し、企業経営の安定性及び健全性の維持を図っております。

経営管理部は、監査役及び内部監査室と連携し、各部門のリスク管理体制整備を支援し、全社の部門横断的リスク管理体制を構築しております。

各業務部門は、自部門のリスク管理体制を整備・構築しております。内在するリスクを認識・分析・評価し適切な対策を実施し、このリスク管理体制の見直しを行っております。

危機に対する管理体制を整備・構築しております。危機発生の場合には、対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整えております。

## (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基盤である取締役会を月一回定期的に、また、必要に応じて適時に開催しております。

コンプライアンス及びリスクにかかる重要事項については、取締役会の決議または報告事項としております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程ほかの社内規程において、その責任者、業務執行手続きの詳細について定め、もって職務執行の業務効率性を確保しております。

## (6) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

従業員は、全役職員がとるべき行動の基準、規範を定めた「倫理綱領」、「行動規範」及びその他の社内規定に従って行動するものとしております。

従業員は、法令、定款、社内規程等に違反する行為、又は合理的にその懸念があると思料される行為等を知ったときは、その職務上義務がない場合でも、所定の社内窓口に通報するものとしております。内部通報制度については、通報者の保護を図り報復行為を禁じる等、この体制を維持します。(内部通報規程による。)

業務執行部門から独立した内部監査室が、定期的又は必要に応じて随時内部監査を実施し、その結果を社長、取締役会及び監査役に報告するとともに被監査部門に通知します。(内部監査規程による。)

## (7) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、共通の「倫理要綱」及び「行動規範」を基本の社内規程とするようにしております。

社内規程に従い、子会社を所管する部門が、それぞれ管理する子会社の統轄・管理を行っております。また、社内に管理部署を設置し、当該部署で全般的な管理を行っております。なお、当会社の子会社及び関係会社の経営管理に関しては、関係会社管理規程により行うものとしております。

当社の子会社の業務活動全般についても、内部監査室による内部監査の対象としております。

## (8) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助する従業員を置きます。

## (9) 従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は監査役、監査役に属しており、その任用、異動、評価、処分は、監査役会の同意を必要とするものとし、取締役からの独立性を確保しております。

## (10) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

## 重要会議への出席

監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明・報告を求めることができる。

## 取締役等の報告義務

( ) 取締役、部長ほかのすべての者は、監査役会・監査役が説明・報告を要求した場合には、その要求内容を監査役に説明・報告しなければならないものとしております。

( ) 取締役は、法令が定める事項のほか、(a)財務・業務に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容、(b)コンプライアンスの状況、(c)業績・業績見直し発表内容、等につき直ちに監査役に報告するものとしております。

( ) 従業員は、(a)当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、(b)重大なコンプライアンス違反につき、直接監査役に報告することができるものとしております。

## (11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 内部監査室と監査役の連携

内部監査室は、監査役との間で内部監査計画を協議し、内部監査結果を監査役に報告する等、密接な連携を行うものとしております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人とも密接な連携を行っております。

## 外部専門家の利用

監査役は必要と認める場合には、取締役会又は取締役の事前承認を受けることなく、当社の費用において、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用できるものとしております。

## (12)社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制整備の状況

当社グループの役員及び従業員等は、反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針といたします。投融資先や取引先の選定にあたっては、所定の審査手続きのなかで、反社会的勢力の排除を重要な事項と認識し徹底してまいります。

万一反社会的勢力による不当要求等の問題が生じた場合は、代表取締役社長の指揮のもと、所管部門である経営管理部が事務局となり、顧問弁護士等の専門家と連携のうえ、適切な対応を行うことといたします。

今後とも当社グループは、こうした方針を徹底するため、役員及び従業員等に向けた社内研修等の取り組みに努めてまいります。

## (13)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系、または、取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を1名を選任しております。当該社外取締役である佐橋数哉は、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の取締役兼執行役員副社長であり、当社は同社との間で、通常の営業上の取引があるほか、金銭の借入等の関係があります。

当社は社外監査役3名を選任しており、当該社外監査役と当社との間には人的関係、資本的关系、または、取引関係その他の利害関係はありません。

## (14)役員報酬の内訳

当社の取締役に対する報酬は74百万円、監査役に対する報酬は14百万円となっております。このうち社外取締役に対する報酬は、5百万円であり、社外監査役に対する報酬は6百万円であります。

## (15)会計監査の状況

## 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

山田 茂善（太陽A S G有限責任監査法人）

柏木 忠（太陽A S G有限責任監査法人）

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他（注） 3名（注）会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

## (16)責任限定契約

当社は、取締役及び監査役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の定めにより、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役との間に、同様の趣旨から、会社法第427条第1項の定めにより、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当社は、これらに基づき社外取締役1名、社外監査役3名との間で、損害賠償責任を100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

## (17)取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

## (18)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (19)取締役の選任決議要件



当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またはその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(20)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めるものとしております。

(21)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項に定める取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	75,000	-
連結子会社	-	-	1,500	-
計	-	-	76,500	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社の会計監査人は次の通り交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 みすず監査法人及び太陽A S G監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 太陽A S G有限責任監査法人

上記の異動のうち、当連結会計年度及び当事業年度に係る異動について、臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称 太陽A S G監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月26日(第84期定時株主総会開催日)

なお、太陽A S G監査法人及び新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、それぞれ太陽A S G有限責任監査法人及び新日本有限責任監査法人となっております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,758,812	601,394
売掛金	160,123	137,976
営業投資有価証券	<sup>3, 4</sup> 13,643,865	<sup>3</sup> 3,112,801
営業貸付金	<sup>4</sup> 3,506,030	-
たな卸資産	<sup>3, 5</sup> 1,947,952	<sup>3, 6</sup> 476,075
繰延税金資産	2,160,693	-
未収還付法人税等	1,079,700	-
その他	142,105	231,441
流動資産合計	24,399,283	4,559,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>3</sup> 1,334,024	<sup>3</sup> 633,428
信託建物(純額)	-	<sup>3</sup> 1,776,757
機械装置及び運搬具(純額)	83,726	34,568
工具、器具及び備品(純額)		209,468
土地	<sup>3</sup> 1,868,193	<sup>3</sup> 833,408
信託土地	-	<sup>3</sup> 773,000
建設仮勘定	31,500	-
その他(純額)	257,431	55,891
減損損失累計額	-	267,637
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 3,574,876	<sup>1</sup> 4,048,885
無形固定資産		
その他	11,790	8,420
無形固定資産合計	11,790	8,420
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 721,672	71,686
長期貸付金	158,445	151,021
敷金及び保証金	-	128,183
破産更生債権等	-	6,000
その他	209,376	52,332
貸倒引当金	-	6,000
投資その他の資産合計	1,089,494	403,223
固定資産合計	4,676,161	4,460,529
資産合計	29,075,445	9,020,220

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	113,983	144,240
短期借入金	3 5,906,000	3 850,000
1年内返済予定の長期借入金	3 668,300	3 976,800
未払費用	-	176,015
預り金	-	335,651
未払法人税等	192,938	14,896
賞与引当金	17,972	21,127
関係会社清算損失引当金	44,644	-
その他	397,203	190,401
流動負債合計	7,341,041	2,709,133
固定負債		
社債	3 600,000	3 600,000
新株予約権付社債	4,025,000	-
長期借入金	3 1,766,625	3 2,892,000
繰延税金負債	517,496	191,325
長期リース資産減損勘定	-	104,861
負ののれん	958	-
その他	114,751	153,409
固定負債合計	7,024,831	3,941,597
負債合計	14,365,873	6,650,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719,288	4,290,724
資本剰余金	2,916,208	3,344,785
利益剰余金	4,949,690	5,202,559
自己株式	22,845	23,041
株主資本合計	11,562,341	2,409,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	661,845	270,496
繰延ヘッジ損益	20,031	-
為替換算調整勘定	11,383	1,702
評価・換算差額等合計	693,260	272,199
新株予約権	89,353	49,838
少数株主持分	3,751,137	181,939
純資産合計	14,709,572	2,369,489
負債純資産合計	29,075,445	9,020,220

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	5,054,956	7,771,124
売上原価	3,050,322	<sup>1</sup> 16,195,591
売上総利益又は売上総損失( )	2,004,633	8,424,467
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 3,133,432	<sup>2</sup> 3,204,139
営業損失( )	1,128,799	11,628,607
営業外収益		
受取利息	9,681	6,792
受取配当金	2,602	14,865
還付加算金	-	14,943
負ののれん償却額	27,020	-
雑収入	19,323	18,498
持分法による投資利益	-	13,992
営業外収益合計	58,628	69,093
営業外費用		
支払利息	202,263	183,978
社債利息	7,338	14,557
株式交付費	-	20,594
持分法による投資損失	17,659	-
為替差損	58,927	38,083
支払手数料	56,687	44,553
雑損失	102,127	74,414
営業外費用合計	445,003	376,182
経常損失( )	1,515,174	11,935,695
特別利益		
投資有価証券売却益	18,549	-
関係会社株式売却益	31,080	-
固定資産売却益	-	<sup>3</sup> 40,691
社債償還益	-	1,432,000
債務免除益	-	512,513
その他	-	73,852
特別利益合計	49,630	2,059,057
特別損失		
固定資産売却損	<sup>4</sup> 1,436	<sup>4</sup> 738,562
固定資産除却損	<sup>5</sup> 8,292	-
関係会社清算損	6,805	-
関係会社清算損失引当金繰入額	44,644	-
減損損失	-	<sup>6</sup> 1,134,599
その他	-	61,998
特別損失合計	61,179	1,935,160
税金等調整前当期純損失( )	1,526,723	11,811,799

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	30,622	8,418
法人税等追徴税額	64,729	-
法人税等調整額	1,455,945	1,338,121
法人税等合計	1,360,593	1,346,540
少数株主損失( )	211,055	3,150,591
当期純利益又は当期純損失( )	44,924	10,007,748

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,719,288	3,719,288
当期変動額		
新株の発行	-	571,436
当期変動額合計	-	571,436
当期末残高	3,719,288	4,290,724
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,916,208	2,916,208
当期変動額		
新株の発行	-	428,577
当期変動額合計	-	428,577
当期末残高	2,916,208	3,344,785
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	5,315,408	4,949,690
当期変動額		
剰余金の配当	451,877	41,075
当期純利益又は当期純損失( )	44,924	10,007,748
新規連結に伴う剰余金増加額	41,269	-
連結除外に伴う剰余金減少額	-	103,339
自己株式の処分	35	86
当期変動額合計	365,718	10,152,249
当期末残高	4,949,690	5,202,559
<b>自己株式</b>		
前期末残高	21,555	22,845
当期変動額		
自己株式の取得	1,354	420
自己株式の処分	63	224
当期変動額合計	1,290	195
当期末残高	22,845	23,041
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	11,929,350	11,562,341
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,013
剰余金の配当	451,877	41,075
当期純利益又は当期純損失( )	44,924	10,007,748
新規連結に伴う剰余金増加額	41,269	-
連結除外に伴う剰余金減少額	-	103,339
自己株式の取得	1,354	420
自己株式の処分	28	138



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
当期変動額合計	367,008	9,152,431
当期末残高	11,562,341	2,409,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	54,598	661,845
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	607,247	391,348
当期変動額合計	607,247	391,348
当期末残高	661,845	270,496
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22,783	20,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,751	20,031
当期変動額合計	2,751	20,031
当期末残高	20,031	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	11,963	11,383
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,346	9,681
当期変動額合計	23,346	9,681
当期末残高	11,383	1,702
評価・換算差額等合計		
前期末残高	65,418	693,260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	627,842	421,061
当期変動額合計	627,842	421,061
当期末残高	693,260	272,199
新株予約権		
前期末残高	35,421	89,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	53,932	39,515
当期変動額合計	53,932	39,515
当期末残高	89,353	49,838
少数株主持分		
前期末残高	1,652,008	3,751,137
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,099,128	3,569,197
当期変動額合計	2,099,128	3,569,197
当期末残高	3,751,137	181,939

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	13,551,362	14,709,572
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,000,013
剰余金の配当	451,877	41,075
当期純利益又は当期純損失( )	44,924	10,007,748
新規連結に伴う剰余金増加額	41,269	-
連結除外に伴う剰余金減少額	-	103,339
自己株式の取得	1,354	420
自己株式の処分	28	138
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,525,218	3,187,651
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,158,209</b>	<b>12,340,082</b>
当期末残高	14,709,572	2,369,489

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,526,723	11,811,799
減価償却費	217,368	191,005
ストックオプションの増加額	53,932	-
負ののれん償却額	27,020	-
賞与引当金の増減額( は減少)	87	3,154
役員賞与引当金の増減額( は減少)	75,000	-
関係会社清算損失引当金の増加額	44,644	-
関係会社清算損	-	11,976
減損損失	-	1,134,599
受取利息及び受取配当金	12,284	21,658
支払利息	209,601	198,535
為替差損益( は益)	-	106
新株予約権戻入益	-	50,810
社債償還益	-	1,432,000
債務免除益	-	512,513
持分法による投資損益( は益)	17,659	13,992
有形固定資産売却損益( は益)	1,436	697,871
有形固定資産除却損	8,292	3,509
投資有価証券売却損益( は益)	18,549	17,138
関係会社株式売却損益( は益)	31,080	23,655
売上債権の増減額( は増加)	485,763	5,283
たな卸資産の増減額( は増加)	245,031	1,470,231
未収入金の増減額( は増加)	261,037	16,804
営業投資有価証券の増減額( は増加)	6,878,137	11,699,334
営業貸付金の増減額( は増加)	3,506,030	3,506,029
仕入債務の増減額( は減少)	3,670	30,901
未払消費税等の増減額( は減少)	102,726	1,251
未払金の増減額( は減少)	5,007	93,354
預り金の増減額( は減少)	47,511	321,459
その他	2,490	104,581
小計	2,579,640	5,465,778
利息及び配当金の受取額	12,284	21,658
利息の支払額	225,365	161,340
法人税等の還付額	-	1,080,022
法人税等の支払額	1,821,008	184,702
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>545,551</b>	<b>6,221,416</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	432,617	2,162,250
投資有価証券の売却による収入	68,134	2,197,892
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	2 389,963	-
有形固定資産の取得による支出	885,032	2,701,277
有形固定資産の売却による収入	751	348,084
無形固定資産の取得による支出	5,799	-
関係会社株式の取得による支出	-	85,500
関係会社株式の売却による収入	-	62,413
出資金の回収による収入	-	52,502
預り敷金保証金の減少額	51,143	52,080
敷金及び保証金の差入による支出	6,605	24,673
敷金及び保証金の回収による収入	-	15,101
その他	1,302	5,906
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>923,651</b>	<b>2,343,881</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,088,000	3,356,000
長期借入れによる収入	1,280,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	491,600	1,266,125
社債の発行による収入	600,000	-
社債の償還による支出	-	2,593,000
株式の発行による収入	-	1,000,013
自己株式の処分による収入	28	26
自己株式の取得による支出	1,354	307
少数株主への払戻による支出	200,000	-
配当金の支払額	449,814	42,411
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,350,740</b>	<b>4,757,804</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,287	106
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>1,730,127</b>	<b>880,375</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,357,129	1,758,812
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>131,810</b>	<b>277,041</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,758,812	1 601,394

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 株式会社アセット・オペレーターズ 佛山市南海新日紡織服飾有限公司 エーアイ・バリュー・パートナーズ投資事業有限責任組合 有限会社ネモフィラ 有限会社エンブレオ A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合 エストレア投資事業有限責任組合 株式会社エー・エル・ティー・ホールディングス</p> <p>子会社の増加した理由 エストレア投資事業有限責任組合、株式会社エー・エル・ティー・ホールディングスにつきましては、金融商品取引法に基づく仕組換えにより、当社の業務執行権の割合が増加したことにより当連結会計年度より連結しております。</p> <p>子会社の減少した理由 株式会社エー・アイ・プロパティーズにつきましては、当連結会計年度に持分の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社アセット・オペレーターズ A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合</p> <p>連結子会社の減少した理由 前連結会計年度において連結子会社でありました佛山市南海新日紡織服飾有限公司、エーアイ・バリュー・パートナーズ投資事業有限責任組合、有限会社エンブレオ、株式会社エー・エル・ティー・ホールディングス及び有限会社ネモフィラについては、清算または解散等したため、連結の範囲から除外しております。また、エストレア投資事業有限責任組合は重要性が低くなったため、連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            有限会社エーアイ・バリュー・            パートナーズ            有限責任中間法人ポラリス</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称            該当事項はありません。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            上海亜賽特投資諮詢有限公司            株式会社アセット・ジェイシー            株式会社アセット・ジェイシーワイ</p> <p>非連結子会社の増加した理由            上海亜賽特投資諮詢有限公司は従来当社親会社でありましたアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社からの譲渡により、また、株式会社アセット・ジェイシーワイは当連結会計年度において新たに設立したことにより子会社となっております。なお、株式会社アセット・ジェイシーは、有限会社エストレアから商号を変更しております。</p> <p>非連結子会社の減少した理由            前連結会計年度において非連結子会社でありました有限会社エーアイ・バリュー・パートナーズは、解散等したため、連結の範囲から除いております。また、有限責任中間法人ポラリスは、持分の売却を行ったため、連結の範囲から除いております。</p> <p>連結の範囲から除いた理由            非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称 持分法適用の関連会社の数 4社 持分法適用の関連会社の名称 Sino-JP Assets Management Co., Ltd. Asset Managers(Asia) Investment LTD. Asset Managers China Fund ( ) かなえキャピタル株式会社 持分法適用の関連会社の増加した理由 Asset Managers (Asia) Investment LTD, Asset Managers China Fund ( ) につきましては、当連結会計年度にファンドが組成されたため、持分法を適用するものであります。 かなえキャピタル株式会社につきましては、当連結会計年度に持分の31%を取得したことにより、新たに持分法を適用するものであります。 持分法適用の関連会社の減少した理由 株式会社フィナンシア・C I につきましては、当連結会計年度に持分の全てを譲渡したため、持分法の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なっております会社につきましては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 Asset Managers(Asia) Investment LTD.</p> <p>持分法適用の関連会社の減少した理由 Sino-JP Assets Management Co., Ltd. 及びかなえキャピタル株式会社は、持分の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。 Asset Managers (Asia) Trustは、持分に応じた損益の取込み方法を変更したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうちエーアイ・バリュー・パートナーズ投資事業有限責任組合の決算日は2月29日であります。</p> <p>株式会社アセット・オペレーターズの決算日は3月31日であります。</p> <p>佛山市南海新日紡紡織服飾有限公司、株式会社エー・エル・ティー・ホールディングス、エストレア投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。</p> <p>A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合、有限会社ネモフィラにおいては、それぞれ12月31日、2月29日で仮決算を行っております。</p> <p>この結果、同社の連結財務諸表上の会計期間はそれぞれ10ヶ月、11ヶ月となっております。</p> <p>なお、この仮決算の業績に与える影響は軽微であります。</p> <p>有限会社エンブレオは3月31日で仮決算を行っております。</p> <p>連結財務諸表作成に当たっては、これらの会社については同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>株式会社アセット・オペレーターズの決算日は3月31日であります。</p> <p>A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表作成に当たっては、これらの会社については同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(イ) 有価証券          其他有価証券          時価のあるもの          決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法          投資事業組合等への出資金については、「(6)其他財務諸表作成のための基本となる重要な事項          (二) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ          時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産          商品、貯蔵品          最終仕入原価法による原価法</p> <p>販売用不動産          個別法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券          其他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>(ロ) デリバティブ          同左</p> <p>(ハ) たな卸資産          商品、貯蔵品          最終仕入原価法による原価法          (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>販売用不動産          個別法による原価法          (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	(イ) 有形固定資産 定額法 なお主な耐用年数は以下のとおりであり ます。 建 物 32年～50年 機械装置 5年～10年 (ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。	(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左  (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左  (ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しており ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によってお ります。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(イ) 関係会社清算損失引当金 関係会社の清算に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を引当計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 一部の国内連結子会社では従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(5) 重要なヘッジ会計の 方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約取引 ヘッジ対象...借入金、営業投資有価証券</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっ ています。なお、控除対象外消費税等 については長期前払費用(その他投資そ 他の資産)に計上し、5年間で均等償却 を行っております。</p> <p>(ロ) 自社ファンドへ譲渡した不動産につ いての会計処理 自社ファンドへ譲渡した不動産につ いては、売却損益を純額で売上高に計上 しております。</p> <p>(ハ) 営業投融資の会計処理 当社グループが営業投資目的で行う投 融資(営業投融資)については、営業投資 目的以外の投融資とは区分して「営業 投資有価証券」及び「営業貸付金」と して「流動資産の部」にまとめて表示 しております。また、営業投融資から生 ずる損益は、営業損益として表示する こととしております。なお、株式等の所有 により、営業投資先の意思決定機関を支 配している要件及び営業投資先に重要 な影響を与えている要件を満たすこと もありますが、その所有目的は営業投資 であり、傘下に入れる目的で行われてい ないことから、当該営業投資先は、子会 社及び関連会社に該当しないものとし ております。</p> <p>(ニ) 投資事業組合等の会計処理 当社グループは投資事業組合等の会計 処理を行うに際して、投資事業組合等の 財産の持分相当額を「営業投資有価証 券」「投資有価証券」(以下「組合等 出資金」という。)として計上しており ます。投資事業組合等への出資時に組合 等出資金を計上し、投資事業組合等から 分配された損益については、損益の純額 に対する持分相当額を売上高として計 上するとともに同額を組合等出資金に 加減し、営業者からの出資金の払戻につ いては組合等出資金を減額させており ます。</p>	<p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ) 自社ファンドへ譲渡した不動産につ いての会計処理 同左</p> <p>(ハ) 営業投融資の会計処理 同左</p> <p>(ニ) 投資事業組合等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法) (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正法人税法に基づき減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、その残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	<p>(たな卸資産に関する会計基準) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品、貯蔵品については最終仕入原価法、販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として同様の原価法によるものの、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失の増加額は、それぞれ26,134千円であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 これによる、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>当連結会計年度において、前連結会計年度まで「営業出資金」に含めて表示しておりました匿名組合に対する出資持分は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「営業投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当連結会計年度において、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成12年1月31日公表 最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業出資金の増加額」は、当連結会計年度において「営業投資有価証券の減少額(増加額)」として表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「その他(純額)」に含めておりました「工具、器具及び備品(純額)」(前連結会計年度257,431千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において「その他投資その他の資産」に含めておりました「敷金及び保証金」(前連結会計年度117,817千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」(前連結会計年度172,705千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」(前連結会計年度14,217千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)



前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,429,422千円</p> <p>2 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 59,068千円</p> <p>投資有価証券(その他) 605,954</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>営業投資有価証券 2,478,740千円</p> <p>たな卸資産(販売用不動産) 1,921,853</p> <p>建物 957,533</p> <p>土地 1,820,057</p> <hr/> <p>計 7,178,186</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 2,670,000千円</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 618,300</p> <p>社債 600,000</p> <p>長期借入金 1,616,625</p> <hr/> <p>合計 5,504,925</p> <p>4 営業投資有価証券、営業貸付金の内訳</p> <p>(1) 営業投資有価証券</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産投資</th> <th>企業投資</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合 出資金等(注)</td> <td>1,012,353</td> <td>1,816,843</td> <td>2,829,197</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>-</td> <td>10,814,668</td> <td>10,814,668</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,012,353</td> <td>12,631,512</td> <td>13,643,865</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 匿名組合出資金は金融商品取引法第2条において、 有価証券とみなされる出資金であります。</p> <p>(2) 営業貸付金</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>不動産投資</th> <th>企業投資</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付金</td> <td>2,491,300</td> <td>1,014,730</td> <td>3,506,030</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,491,300</td> <td>1,014,730</td> <td>3,506,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 有形固定資産の保有目的の変更</p> <p>従来、有形固定資産として保有していた建物、土地の 一部について、販売用に保有目的を変更したため、下記 のとおり、たな卸資産に振替えております。</p> <p>たな卸資産(販売用不動産) 392,052千円</p>		不動産投資	企業投資	合計	匿名組合 出資金等(注)	1,012,353	1,816,843	2,829,197	株式	-	10,814,668	10,814,668	計	1,012,353	12,631,512	13,643,865		不動産投資	企業投資	合計	貸付金	2,491,300	1,014,730	3,506,030	合計	2,491,300	1,014,730	3,506,030	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 327,388千円</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>営業投資有価証券 2,246,747千円</p> <p>たな卸資産(販売用不動産) 443,718</p> <p>建物 336,406</p> <p>信託建物 1,776,757</p> <p>土地 818,408</p> <p>信託土地 773,000</p> <hr/> <p>計 6,395,038</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 850,000千円</p> <p>1年以内返済予定の長期借入金 876,800</p> <p>社債 600,000</p> <p>長期借入金 2,842,000</p> <hr/> <p>計 5,168,800</p>
	不動産投資	企業投資	合計																										
匿名組合 出資金等(注)	1,012,353	1,816,843	2,829,197																										
株式	-	10,814,668	10,814,668																										
計	1,012,353	12,631,512	13,643,865																										
	不動産投資	企業投資	合計																										
貸付金	2,491,300	1,014,730	3,506,030																										
合計	2,491,300	1,014,730	3,506,030																										

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	<p>6 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。</p> <p>販売用不動産 443,718千円</p> <p>商品及び製品 3,122</p> <p>原材料及び貯蔵品 29,234</p> <hr/> <p>計 476,075</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	<p>1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損26,134千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>																		
<table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">865,044千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">377,586</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">492,859</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">45,138</td> </tr> </table>	給料手当	865,044千円	賃借料	377,586	支払手数料	492,859	賞与引当金繰入	45,138	<table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">932,135千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">267,768</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">515,285</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">21,127</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> </table>	給料手当	932,135千円	賃借料	267,768	支払手数料	515,285	賞与引当金繰入	21,127	貸倒引当金繰入	6,000
給料手当	865,044千円																		
賃借料	377,586																		
支払手数料	492,859																		
賞与引当金繰入	45,138																		
給料手当	932,135千円																		
賃借料	267,768																		
支払手数料	515,285																		
賞与引当金繰入	21,127																		
貸倒引当金繰入	6,000																		
<p>4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p>	<p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">39,691千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">40,691</td> </tr> </table>	土地	39,691千円	工具、器具及び備品	1,000	計	40,691												
土地	39,691千円																		
工具、器具及び備品	1,000																		
計	40,691																		
<p>4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,436千円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,436千円	<p>4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">423,832千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,634</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">288,063</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21,031</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">738,562</td> </tr> </table>	建物及び構築物	423,832千円	機械装置及び運搬具	5,634	土地	288,063	工具、器具及び備品	21,031	計	738,562						
機械装置及び運搬具	1,436千円																		
建物及び構築物	423,832千円																		
機械装置及び運搬具	5,634																		
土地	288,063																		
工具、器具及び備品	21,031																		
計	738,562																		
<p>5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>附属設備</td> <td style="text-align: right;">7,342千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">748</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,292</td> </tr> </table>	附属設備	7,342千円	機械装置及び運搬具	200	工具器具備品	748	計	8,292											
附属設備	7,342千円																		
機械装置及び運搬具	200																		
工具器具備品	748																		
計	8,292																		

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
	<p>6 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループ及び遊休資産について減損損失を計上しました。</p>		
	場所	用途	種類
	茨城県坂東市	ボウリング場等 アミューズメン ト施設	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産
	静岡県浜松市	ボウリング場施 設	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地
	大阪府門真市	バッティングセ ンター施設	建物及び構築物 工具、器具及び備品
	大阪府茨木市	遊休資産	建物及び構築物 リース資産
	<p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>茨城県坂東市、静岡県浜松市及び大阪府門真市の事業所の業績低迷または撤退により同事業所に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、大阪府茨木市にある事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計を減損損失（1,134,599千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、茨城県坂東市290,585千円（建物及び構築物133,404千円、機械装置及び運搬具2,689千円、リース資産27,784千円、工具、器具及び備品126,707千円）、静岡県浜松市693,869千円（建物及び構築物117,168千円、機械装置及び運搬具12,738千円、土地563,962千円）、大阪府門真市50,552千円（建物及び構築物22,087千円、工具、器具及び備品28,465千円）、大阪府茨木市99,590千円（建物及び構築物4,761千円、リース資産94,829千円）であります。</p> <p>茨城県坂東市の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>静岡県浜松市及び大阪府門真市の各資産グループ、並びに大阪府茨木市にある事業の用に供していない遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,291	-	-	82,291
合計	82,291	-	-	82,291
自己株式				
普通株式(注)	130	9	-	140
合計	130	9	-	140

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	87,074
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,279
	合計	-	-	-	-	-	89,353

(注) 提出会社及び連結子会社の新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	328,642	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	123,234	1.50	平成19年9月30日	平成19年12月6日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	41,075	利益剰余金	0.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）1	82,291	142,859	-	225,150
合計	82,291	142,859	-	225,150
自己株式				
普通株式（注）2	140	12	0	152
合計	140	12	0	152

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加142,859千株は、第三者割当増資による新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年 度末残高（千 円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	49,838
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	49,838

（注）提出会社及び連結子会社の新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。また、連結子会社の新株予約権は、当該連結子会社が未公開会社であり、公正な評価単価または本源的価値がないため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	41,075	0.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲載されている科目の金額との関係  (平成20年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲載されている科目の金額との関係  (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,758,812千円	現金及び預金勘定 601,394千円
現金及び現金同等物 1,758,812	現金及び現金同等物 601,394
2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資 産及び負債の主な内訳 株式会社エー・アイ・プロパティーズ(平成19年12月 31日現在)	
流動資産 11,917千円	
固定資産 645,859	
資産合計 657,776	
流動負債 81	
固定負債 282,047	
負債合計 282,128	
同社株式の売却価額 401,842	
同社株式の現金及び現金同等物 11,879	
差引：同社売却による収入 389,963	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ホスピタリティ&ウェルネス事業におけるホテル運営に係る設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	109,771	50,311	59,459	建物	28,404	-	4,734	23,670
その他有形固定資産	171,045	60,300	110,745	機械装置及び運搬具	109,771	27,784	68,607	13,379
合計	280,816	110,612	170,204	工具、器具及び備品	185,991	94,829	69,220	21,942
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額				
1年内		48,827千円		1年内		57,841千円		
1年超		121,377		1年超		134,903		
計		170,204		計		192,744		
(注) 未経過リース料期末残高相当は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。				リース資産減損勘定の残高 (注) 同左				

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	48,983千円	支払リース料	57,841千円
減価償却費相当額	48,983	リース資産減損勘定の取崩額	17,751
		減価償却費相当額	40,090
		減損損失	122,613
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	



<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
---	---

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,059,129	1,085,398	26,268			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	小計	1,059,129	1,085,398	26,268			
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	3,434,698	2,108,250	1,326,447	2,108,639	771,434	1,337,204
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	小計	3,434,698	2,108,250	1,326,447	2,108,639	771,434	1,337,204
	合計	4,493,827	3,193,648	1,300,178	2,108,639	771,434	1,337,204

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
106,967	25,951		2,617,244	492,700	1,683,914

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	7,676,017	29,939
非上場債権		160,000
匿名組合出資金	2,367,597	
その他		2,151,428
合計	10,043,614	2,341,367

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップと為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約取引 ヘッジ対象...借入金、営業投資有価証券 ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部内で行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップであります。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年3月31日）

当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 前連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 57,080千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

アセット・インベスターズ株式会社

	アセット・インベスターズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名 及び従業員3名	従業員3名	取締役6名、監査役3名、 顧問4名及び従業員5名
ストック・オプションの 付与数（注）1、2	普通株式 1,132,000株	普通株式 68,000株	普通株式 1,142,000株
付与日	平成16年7月29日	平成17年4月12日	平成17年8月9日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年7月29日 至 平成18年6月24日	自 平成17年4月12日 至 平成18年6月24日	自 平成17年8月9日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成19年6月25日 至 平成22年6月24日
	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	顧問1名	取締役6名及び監査役3名	従業員12名
ストック・オプションの 付与数（注）1、2	普通株式 24,000株	普通株式 510,000株	普通株式 165,000株
付与日	平成17年11月15日	平成18年8月8日	平成18年8月8日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
対象勤務期間	自 平成17年11月15日 至 平成19年6月24日	自 平成18年8月8日 至 平成20年6月27日	自 平成18年8月8日 至 平成20年6月27日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成22年6月24日	自 平成20年6月28日 至 平成23年6月27日	自 平成20年6月28日 至 平成23年6月27日
	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	従業員 23名		
ストック・オプションの 付与数（注）1、2	普通株式 380,000株		
付与日	平成19年7月10日		
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。		
対象勤務期間	自 平成19年7月10日 至 平成21年7月10日		
権利行使期間	自 平成21年7月11日 至 平成24年7月10日		

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 株式分割後の株数に換算しております。

## 株式会社アセット・オペレーターズ

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員81名	従業員11名	取締役1名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 180株	普通株式 15株	普通株式 10株
付与日	平成16年12月14日	平成17年5月27日	平成18年6月1日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年12月14日 至 平成18年12月15日	自 平成17年5月27日 至 平成18年12月15日	自 平成18年6月1日 至 平成20年6月1日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員44名	取締役2名	従業員34名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 84株	普通株式 30株	普通株式 47株
付与日	平成18年6月1日	平成19年5月22日	平成19年5月22日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要す。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他公正な理由が ある場合、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相 続人がその権利を行使することが できる。 新株予約権の質入れその他一切の 処分は認めないものとする。新株 予約権の行使に関し、本契約の他 の条項に定める事項に加え、次の 各号の制約を受けるものとする。 (1) 権利行使に係る払込金の1 年間（1月1日から12月31日まで） の合計額が1,200万円を超えない こと。 (2) 権利行使により取得した株 式が発行会社の指定する証券会社 の本人名義の株式保護預り口座に 保護預りされること。	同左
対象勤務期間	自 平成18年6月1日 至 平成20年6月1日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日
権利行使期間	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

## アセット・インベスターズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度未 付与				
失効				
権利確定 未確定残				
権利確定後 (株)				
前連結会計年度未 権利確定	1,132,000	68,000	1,138,000	24,000
権利行使				
失効	4,000	10,000	40,000	
未行使残	1,128,000	58,000	1,098,000	24,000
	平成17年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利確定前 (株)				
前連結会計年度未 付与	510,000	165,000	380,000	
失効		60,000	85,000	
権利確定 未確定残	510,000	105,000	295,000	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度未 権利確定	510,000			
権利行使				
失効				
未行使残	510,000			

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式会社アセット・オペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前（株） 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残				
権利確定後（株） 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	93	12	10	63
	93	12	10	63
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権		
権利確定前（株） 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	30	47		
権利確定後（株） 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	30	47		

## 単価情報

## アセット・インベスターズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額（円）	220	208	404	183
行使時平均株価 （円）				
公正な評価単価 （付与）（円）				
	平成18年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利行使価額（円）	281	281	188	
行使時平均株価 （円）				
公正な評価単価 （付与）（円）	150,870	150,870	65,000	

（注）1 第1回から第4回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「公正な評価単価（付与日）」については記載しておりません。

2 「公正な評価単価（付与日）」につきましては、新株予約権1個当たりの金額を記載しております。

## 株式会社アセット・オペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額（円）	50,000	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 （円）				

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
公正な評価単価 (付与)(円)				
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権		
権利行使価額(円)	65,000	65,000		
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与)(円)				

(注) 1 第1回及び第2回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「公正な評価単価(付与日)」については記載しておりません。

2 第3回、第4回、第5回及び第6回新株予約権の「公正な評価単価(付与日)」につきましては、当該子会社が未公開会社であるため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における当該子会社のストック・オプションの本源的価値はないため記載しておりません。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル  
主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	71.17%
予想残存期間 (注) 2	3.4年
見積配当率 (注) 3	2.78%
無リスク利率 (注) 4	1.129%

(注) 1 平成16年2月1日から平成19年8月31日までの株価実績に基づき算定しております。

2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成19年3月期の配当実績によっております。

4 平成19年8月2日時点の中期国債53の利回りを利用しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,575千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 50,810千円

### 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

アセット・インベスターズ株式会社

	アセット・インベスターズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名 及び従業員3名	従業員3名	取締役6名、監査役3名、 顧問4名及び従業員5名
ストック・オプションの 付与数（注）1、2	普通株式 1,132,000株	普通株式 68,000株	普通株式 1,142,000株
付与日	平成16年7月29日	平成17年4月12日	平成17年8月9日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	同左	同左
対象勤務期間	自平成16年7月29日 至平成18年6月24日	自平成17年4月12日 至平成18年6月24日	自平成17年8月9日 至平成19年6月24日
権利行使期間	自平成18年6月25日 至平成21年6月24日	自平成18年6月25日 至平成21年6月24日	自平成19年6月25日 至平成22年6月24日
	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	顧問1名	取締役6名及び監査役3名	従業員12名
ストック・オプションの 付与数（注）1、2	普通株式 24,000株	普通株式 510,000株	普通株式 165,000株
付与日	平成17年11月15日	平成18年8月8日	平成18年8月8日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
対象勤務期間	自平成17年11月15日 至平成19年6月24日	自平成18年8月8日 至平成20年6月27日	自平成18年8月8日 至平成20年6月27日
権利行使期間	自平成19年6月25日 至平成22年6月24日	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日
	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	従業員23名	従業員22名	
ストック・オプションの 付与数（注）1、2	普通株式 380,000株	普通株式 440,000株	
付与日	平成19年7月10日	平成20年7月24日	
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	

	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権
対象勤務期間	自 平成19年7月10日 至 平成21年7月10日	自 平成20年7月24日 至 平成22年7月8日
権利行使期間	自 平成21年7月11日 至 平成24年7月10日	自 平成22年7月9日 至 平成25年7月8日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。  
2 株式分割後の株数に換算しております。



## 株式会社アセット・オペレーターズ

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員81名	従業員11名	取締役1名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 180株	普通株式 15株	普通株式 10株
付与日	平成16年12月14日	平成17年5月27日	平成18年6月1日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年12月14日 至 平成18年12月15日	自 平成17年5月27日 至 平成18年12月15日	自 平成18年6月1日 至 平成20年6月1日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員44名	取締役2名	従業員34名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 84株	普通株式 30株	普通株式 47株
付与日	平成18年6月1日	平成19年5月22日	平成19年5月22日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要す。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他公正な理由が ある場合、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相 続人がその権利を行使することが できる。 新株予約権の質入れその他一切の 処分は認めないものとする。新株 予約権の行使に関し、本契約の他 の条項に定める事項に加え、次の 各号の制約を受けるものとする。 (1) 権利行使に係る払込金の1 年間（1月1日から12月31日まで） の合計額が1,200万円を超えない こと。 (2) 権利行使により取得した株 式が発行会社の指定する証券会社 の本人名義の株式保護預り口座に 保護預りされること。	同左
対象勤務期間	自 平成18年6月1日 至 平成20年6月1日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日
権利行使期間	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成20年ストック・オプション 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員17名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 29株
付与日	平成20年5月30日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他公正な理由がある場合、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。 （1）権利行使に係る払込金の1年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないこと。 （2）権利行使により取得した株式が発行会社の指定する証券会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。
対象勤務期間	自 平成20年5月30日 至 平成23年5月30日
権利行使期間	自 平成23年5月31日 至 平成28年5月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

## アセット・インベスターズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,128,000	58,000	1,098,000	24,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	10,000	140,000	-
未行使残	1,128,000	48,000	958,000	24,000
	平成18年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第8回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	105,000	295,000	-
付与	-	-	-	440,000
失効	-	15,000	185,000	115,000
権利確定	-	90,000	-	-
未確定残	-	-	110,000	325,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	510,000	-	-	-
権利確定	-	90,000	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	360,000	-	-	-
未行使残	150,000	90,000	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式会社アセット・オペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	93	12	10	63
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	37	7	-	23
未行使残	56	5	10	40
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	30	47	-	
付与	-	-	29	
失効	10	26	7	
権利確定	-	-	-	
未確定残	20	21	22	
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	
権利確定	-	-	-	
権利行使	-	-	-	
失効	-	-	-	
未行使残	-	-	-	

## 単価情報

## アセット・インベスターズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額 （円）	220	208	404	183
行使時平均株価 （円）	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	-	-	-	-
	平成18年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第8回新株予約権
権利行使価額 （円）	281	281	188	49
行使時平均株価 （円）	-	-	-	-
付与時における公正 な評価単価（円）	150,870	150,870	65,000	7,000

（注）1 第1回から第4回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「公正な評価単価（付与日）」については記載しておりません。

2 「公正な評価単価（付与日）」につきましては、新株予約権1個当たりの金額を記載しております。

## 株式会社アセット・オペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額 （円）	50,000	50,000	50,000	50,000

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与時における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利行使価額 (円)	65,000	65,000	65,000	
行使時平均株価 (円)	-	-	-	
付与時における公正 な評価単価(円)	-	-	-	

(注) 1 第1回及び第2回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「付与時における公正な評価単価」については記載しておりません。

2 第3回、第4回、第5回、第6回及び第7回新株予約権の「付与時における公正な評価単価」につきましては、当該会社が未公開会社であるため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における当該子会社のストック・オプションの本源的価値はないため記載しておりません。

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたアセット・インベスターズ株式会社平成20年ストック・オプション第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	57.80%	平成17年2月7日から平成20年7月24日までの株価実績に基づき算定しております。
予想残存期間	3.5年	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
見積配当率	3.33%	平成20年3月期の記念配当を除く配当実績（1円）によっております。
無リスク利率	1.023%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによっております。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現物配当差額収益</td> <td style="text-align: right;">799,568 千円</td> </tr> <tr> <td>外貨投資為替評価額</td> <td style="text-align: right;">278,232</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">796,268</td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">101,620</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">179,798</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">170,022</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,325,510</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">17,354</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,308,156</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">600,308</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">64,650</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">664,958</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,643,197 千円</td> </tr> </table>	現物配当差額収益	799,568 千円	外貨投資為替評価額	278,232	営業投資有価証券評価損	796,268	子会社株式評価損	101,620	繰越欠損金	179,798	その他	170,022	繰延税金資産小計	2,325,510	評価性引当額	17,354	繰延税金資産合計	2,308,156	固定資産圧縮積立金	600,308	その他	64,650	繰延税金負債合計	664,958	繰延税金資産の純額	1,643,197 千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,676,132 千円</td> </tr> <tr> <td>現物配当差額収益</td> <td style="text-align: right;">152,740</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金評価損</td> <td style="text-align: right;">115,885</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">202,640</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,417,212</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188,988</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,861,308</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,861,308</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">188,507</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,818</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,325</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">191,325 千円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券評価損	1,676,132 千円	現物配当差額収益	152,740	営業貸付金評価損	115,885	たな卸資産評価損	202,640	繰越欠損金	2,417,212	その他	188,988	繰延税金資産小計	4,861,308	評価性引当額	4,861,308	繰延税金資産合計	-	固定資産圧縮積立金	188,507	その他	2,818	繰延税金負債合計	191,325	繰延税金負債の純額	191,325 千円
現物配当差額収益	799,568 千円																																																				
外貨投資為替評価額	278,232																																																				
営業投資有価証券評価損	796,268																																																				
子会社株式評価損	101,620																																																				
繰越欠損金	179,798																																																				
その他	170,022																																																				
繰延税金資産小計	2,325,510																																																				
評価性引当額	17,354																																																				
繰延税金資産合計	2,308,156																																																				
固定資産圧縮積立金	600,308																																																				
その他	64,650																																																				
繰延税金負債合計	664,958																																																				
繰延税金資産の純額	1,643,197 千円																																																				
営業投資有価証券評価損	1,676,132 千円																																																				
現物配当差額収益	152,740																																																				
営業貸付金評価損	115,885																																																				
たな卸資産評価損	202,640																																																				
繰越欠損金	2,417,212																																																				
その他	188,988																																																				
繰延税金資産小計	4,861,308																																																				
評価性引当額	4,861,308																																																				
繰延税金資産合計	-																																																				
固定資産圧縮積立金	188,507																																																				
その他	2,818																																																				
繰延税金負債合計	191,325																																																				
繰延税金負債の純額	191,325 千円																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p>																																																				



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	マーチャント・バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ&ウェルネス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
(1)外部顧客に対する売上高	1,897,099	3,083,729	74,126	5,054,956		5,054,956
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	302,406			302,406	(302,406)	
計	2,199,505	3,083,729	74,126	5,357,362	(302,406)	5,054,956
営業費用	2,719,372	3,167,091	82,313	5,968,777	214,977	6,183,755
営業利益又は営業損失( )	519,866	83,361	8,187	611,415	(517,383)	1,128,799
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	18,168,132	2,853,130	82,513	21,103,775	7,971,670	29,075,445
減価償却費	100,504	106,499	2,558	209,562	7,806	217,368
資本的支出	604,991	232,201	22,343	859,536	31,296	890,832

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループの企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	投資業務(不動産、企業株式)、不動産賃貸業務、その他業務
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ホテル、ボウリング場等アミューズメント施設の運営業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用	517,383	当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消却又は全社の項目に含めた全社資産

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消却又は全社の項目に含めた 全社資産	7,933,179	当社での余資運用資金(現金及び投資有価証券、管理部門に係る資産であります。)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ & ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
(1)外部顧客に対する売上高	3,894,779	3,876,344	7,771,124	-	7,771,124
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	276,696	-	276,696	(276,696)	-
計	4,171,475	3,876,344	8,047,820	(276,696)	7,771,124
営業費用	15,083,814	3,878,077	18,961,891	437,839	19,399,731
営業利益又は営業損失( )	10,912,338	1,732	10,914,070	(714,536)	11,628,607
資産、減価償却費、減損損失及び資 本的支出					
資産	5,867,167	3,092,632	8,959,800	60,419	9,020,220
減価償却費	106,285	76,599	182,885	8,120	191,005
減損損失	99,590	1,035,008	1,134,599	-	1,134,599
資本的支出	51,887	2,693,268	2,745,156	13,412	2,758,568

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループの企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	投融資業務(不動産、企業株式、企業向け貸付等)、投資ファンド運営業務、不動産 賃貸業務、その他業務
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ホテル及びボウリング場等アミューズメント施設の運営、公営施設の運営受託

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用	714,536	当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消却又は全社の項目に含めた全社資産

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消却又は全社の項目に含めた 全社資産	130,076	当社での余資運用資金(現金及び投資有価証券、管理部門に係る資産であります。)

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(たな卸資産に関する会計基準)」に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、マーチャント・バンキング事業の営業損失が26,134千円増加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	アジア	計
海外売上高(千円)	554,294	554,294
連結売上高(千円)	5,054,956	5,054,956
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.0%	11.0%

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 アジア...中国、香港、台湾

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	アジア	計
海外売上高(千円)	1,206,247	1,206,247
連結売上高(千円)	7,771,124	7,771,124
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.5%	15.5%

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 アジア...中国、香港、台湾

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

重要性の判断基準によって判定した結果、当連結会計年度において開示すべき取引はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の親会社の役員及びその近親者、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者、及びこれらの者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等及び当該会社等の子会社が開示対象に追加されております。

## （ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (注1)	アセット・マネージャーズ・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	19,083	不動産事業 投資事業	(被所有) 間接 14.9	マーチャント・バンキング事業に関する提携先、借入先	資金の借入(注3)	430,000	短期借入金	850,000
									長期借入金	1,200,000
							借入金の返済(注3)	1,750,000	-	-
							借入金の債務免除(注4)	512,513	-	-
							銀行借入の保証受入(注4)	1,500,000	-	-
						借入金の支払利息(注3)	53,904	-	-	
主要株主 (注1)	アセット・マネージャーズ株式会社	東京都千代田区	10,010	国内不動産事業 国内投資事業	(被所有) 間接 14.9	マーチャント・バンキング事業に関する提携先、借入先	営業投資有価証券の借入(注5)	984,000	-	-
							営業投資有価証券及び営業貸付金の売却(注6)	845,000	-	-
							不動産(固定資産)の売却(注7)	320,000	-	-

## （イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社 (注2)	Asset Managers(Asia)Company Limited	香港	156百万 香港ドル	海外投資事業	-	海外投資案件に関する提携先	営業投資有価証券の売却(注6)	127,414	-	-
同一の親会社を持つ会社 (注2)	Sino-JP Investments Co.,Ltd.	香港	12百万 USドル	海外投資事業	-	海外投資案件に関する提携先	有価証券取引に係る担保金の預り	327,047	預り金	327,047

## (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 (注10)	若山 健彦	-	-	当社取締役 (注10)	(被所有) 3.8	当社取締役 (注10) 当社株主	当社第三者 割当増資 の引受け (注11)	60,004	-	-

- (注) 1 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(大証ヘラクレス上場)及びアセット・マネジャーズ株式会社は、いずれも当社株式を間接保有する大株主であります。なお、両社は、従来当社親会社でありましたが、平成21年1月15日払込完了の当社第三者割当増資の実施に伴い、当社親会社でなくなっております。また、アセット・マネジャーズ株式会社は、平成21年6月1日付でアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社に吸収合併されたことに伴い、消滅会社となっております。
2. Asset Managers (Asia) Company Limited及びSino-JP Investments Co., Ltd.は、当社親会社であったアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の子会社であります。上記は、同社が当社親会社の子会社であった期間について記載しております。
3. 借入金利は、市場金利、金融機関等からの調達金利などを勘案して、利率を合理的に決定しております。
4. 当社グループの銀行借入に係る保証受入について保証料の支払はありません。債務免除及び保証受入は、取引当時の当社の状況等を踏まえ、当社支援のための取引であります。
5. 営業投資有価証券の借入は、市場金利などを勘案した合理的な水準の利息の支払いを伴っております。
6. 営業投資有価証券及び営業貸付金は、市場価格や投融資先企業の状況等を踏まえ、価格を合理的に決定しております。
7. 不動産(固定資産)の売却は、市場価格や物件の状況等を踏まえ、価格を合理的に決定しております。
8. 貸付金利は、市場金利、金融機関等からの調達金利などを勘案して、利率を合理的に決定しております。
9. 損益分配は、有価証券の時価により、価格を合理的に決定しております。
10. 若山健彦氏は、取引当時において当社代表取締役社長であり、当連結会計年度末現在において当社取締役会長でありました。なお、同氏は本有価証券報告書の提出日現在において当社特別顧問であります。
11. 当該第三者割当増資は平成21年1月15日付で払込が完了しており、同氏に対しては、1株あたり7円で、8,572千株を割当てたものであります。かかる発行価格は、当該第三者割当増資の発行決議日(平成20年12月18日)の直近1ヶ月間の当社株式の終値の平均価格をもとに算定した時価によっております。
12. 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	132円31銭	1株当たり純資産額	9円50銭
1株当たり当期純利益	0円55銭	1株当たり当期純損失	89円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円48銭		
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )(千円)		
当期純利益金額又は当期純損失金額( )(千円)	44,924	10,007,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は純損失金額( )(千円)	44,924	10,007,748
普通株式の期中平均株式数(千株)	82,156	111,891
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額又は純損失金額( )(千株)		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	142,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	11,434	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,200個) 株主総会の決議日平成16年6月25日 新株予約権(新株予約権の数1,162個) 株主総会の決議日平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数670個) 株主総会の決議日平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数380個) 取締役会の決議日平成19年7月10日	新株予約権(新株予約権の数588個) 株主総会の決議日平成16年6月25日 新株予約権(新株予約権の数491個) 株主総会の決議日平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数240個) 株主総会の決議日平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数110個) 取締役会の決議日平成19年7月10日 新株予約権(新株予約権の数325個) 取締役会の決議日平成20年7月8日

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>1 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分          当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的          繰越欠損金を補填して、資本構成の是正と財務体質の健全化を図ると共に柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするために行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本金及び準備金の額並びに剰余金の処分の方法          当社の資本金の額4,290,724,930円のうち1,545,841,817円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を2,744,833,113円といたします。また、当社の資本準備金の額3,344,785,344円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。さらに、当社の利益準備金131,000,000円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。          上記の効力が生じた後のその他資本剰余金4,890,627,161円全額、固定資産圧縮積立金274,769,089円全額及び別途積立金700,000,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。</p> <p>(3) 効力発生日          平成21年8月1日(予定)</p> <p>2 ストック・オプションとしての新株予約権の発行          取締役及び監査役に対するストック・オプション          当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会並びに定時株主総会終了後同日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上への意欲や士気を高めること、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的として、株主総会において定めた取締役及び監査役の報酬額の範囲内で、当社取締役及び監査役に対する報酬等として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者          当社の取締役3名及び監査役4名</p> <p>(2) 割当日          平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数          290個(うち取締役に対しては250個、監査役に対しては40個)</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払込む金額          無償</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数          新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株          なお、株式分割、株式併合その他やむを得ない事由が生じたときは、目的たる株式数に必要な調整を行うものとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 新株予約権の行使に際して払込む金額            新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。            行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。            ただし、その金額が割当日の前日の終値(前日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。            なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)、割当日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合には、行使価額に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間            平成23年6月25日から平成26年6月24日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使条件            新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。            新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。            その他の行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額            新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項            新株予約権の譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。</p> <p>(11) 新株予約権の公正価額            新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(12) その他の新株予約権の条件            新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>



前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>顧問及び従業員に対するストック・オプション</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、当社顧問及び従業員に対して、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の顧問12名及び従業員13名</p> <p>(2) 割当日 平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 470個(うち顧問に対しては225個、従業員に対しては245個)</p> <p>(4) 以下は、「取締役及び監査役に対するストック・オプション」の「(4) 新株予約権と引換えに払込む金額」から「(12) その他の新株予約権の条件」までと同内容であります。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
アセット・インベ スターズ株式会社	第1回無担保社債 (注)1	平成19年 9月25日	600,000	600,000	1.92	なし	平成26年 9月25日
アセット・インベ スターズ株式会社	第1回無担保円貨建 転換社債型新株予約 権付社債(注)2	平成19年 9月25日	4,025,000	-	1.92	なし	-
合計	-	-	4,625,000	600,000	-	-	-

(注)1 第1回無担保社債は、連結決算日後5年間の償還予定額はありませぬ。

(注)2 第1回無担保円貨建転換社債型新株予約権付社債は、当連結会計年度中に、全残高の買入消却または償還が完了しております。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,906,000	850,000	3.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	668,300	976,800	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	7,647	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,766,625	2,892,000	3.3	平成22年4月～ 平成25年4月
リース債務	-	48,620	-	平成26年5月～ 平成29年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,340,925	4,718,800	3.1	-

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりませぬ。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	765,800	108,800	252,400	1,765,000
リース債務	7,647	7,647	7,647	7,647

## ( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,189,125	401,703
売掛金	24,466	2,746
営業投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 7,896,681	<sup>2</sup> 2,600,401
営業貸付金	<sup>3</sup> 3,506,030	-
たな卸資産	<sup>2, 5</sup> 1,921,853	<sup>2, 6</sup> 443,718
前払費用	41,740	24,035
関係会社短期貸付金	-	1,220,000
繰延税金資産	2,005,766	-
未収還付法人税等	1,079,700	-
未収消費税等	13,987	-
その他	11,060	10,252
流動資産合計	17,690,412	4,702,857
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>2</sup> 1,209,143	<sup>2</sup> 528,705
構築物(純額)	25,143	20,518
機械及び装置(純額)	53,270	26,658
工具、器具及び備品(純額)	193,874	151,628
土地	<sup>2</sup> 1,868,193	<sup>2</sup> 833,408
減損損失累計額	-	4,761
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 3,349,626	<sup>1</sup> 1,556,157
無形固定資産		
電話加入権	296	296
ソフトウェア	4,375	3,859
無形固定資産合計	4,672	4,155
投資その他の資産		
投資有価証券	56,649	-
関係会社株式	<sup>3</sup> 231,021	273,301
関係会社有価証券	<sup>2, 3</sup> 3,363,045	<sup>2</sup> 381,817
出資金	14,057	-
長期貸付金	158,445	151,021
長期前払費用	70,169	52,332
敷金及び保証金	-	119,108
その他	117,818	-
投資その他の資産合計	4,011,207	977,580
固定資産合計	7,365,505	2,537,894
資産合計	25,055,918	7,240,752

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,038	8,029
短期借入金	2, 4 6,306,000	2 850,000
1年内返済予定の長期借入金	2 668,300	2 886,800
未払金	6,259	14,924
未払費用	44,823	12,320
未払法人税等	74,187	5,188
前受金	25,646	17,507
関係会社前受金	-	100,000
預り金	-	330,004
預り敷金・保証金	89,872	27,902
未払消費税等	-	20,006
その他	33,700	-
流動負債合計	7,253,828	2,272,683
固定負債		
社債	2 600,000	2 600,000
新株予約権付社債	4,025,000	-
長期借入金	2 1,766,625	2 1,564,500
繰延税金負債	517,496	191,325
長期リース資産減損勘定	-	79,856
預り敷金・保証金	31,859	31,203
その他	12,366	-
固定負債合計	6,953,346	2,466,884
負債合計	14,207,174	4,739,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719,288	4,290,724
資本剰余金		
資本準備金	2,916,208	3,344,785
資本剰余金合計	2,916,208	3,344,785
利益剰余金		
利益準備金	131,000	131,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	678,418	274,769
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	3,140,024	5,996,396
利益剰余金合計	4,649,442	4,890,627
自己株式	22,845	23,041
株主資本合計	11,262,093	2,721,842

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	480,392	270,496
繰延ヘッジ損益	20,031	-
評価・換算差額等合計	500,424	270,496
新株予約権	87,074	49,838
純資産合計	10,848,743	2,501,183
負債純資産合計	25,055,918	7,240,752

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1,925,408	3,206,009
売上原価	1,833,582	10,732,922 <sub>1</sub>
売上総利益又は売上総損失( )	91,826	7,526,913
販売費及び一般管理費	953,592 <sub>2</sub>	652,442 <sub>2</sub>
営業損失( )	861,766	8,179,355
営業外収益		
受取利息	7,971	6,146
関係会社受取利息	-	43,345
受取配当金	2,602	3,665
関係会社受取配当金	-	10,000
還付加算金	-	14,943
雑収入	16,676	6,683
営業外収益合計	27,251	84,785
営業外費用		
支払利息	217,105	115,342
関係会社支払利息	-	37,969
社債利息	7,338	14,557
株式交付費	-	20,033
為替差損	58,912	38,136
支払手数料	56,687	44,553
雑損失	20,588	26,897
営業外費用合計	360,632	297,490
経常損失( )	1,195,147	8,392,060
特別利益		
投資有価証券売却益	21,134	-
社債償還益	-	1,432,000
債務免除益	-	512,513
固定資産売却益	-	39,691 <sub>3</sub>
その他	-	99,506
特別利益合計	21,134	2,083,711
特別損失		
固定資産除売却損	7,958 <sub>4</sub>	-
固定資産売却損	-	1,404,625 <sub>5</sub>
関係会社有価証券評価損	53,844	335,656
関係会社株式売却損	41,018 <sub>6</sub>	-
関係会社清算損	6,805	-
減損損失	-	99,590 <sub>7</sub>
その他	-	8,488
特別損失合計	109,627	1,848,361
税引前当期純損失( )	1,283,641	8,156,710

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	5,925	4,074
法人税等追徴税額	64,729	-
法人税等調整額	1,479,020	1,338,121
法人税等合計	1,408,365	1,342,196
当期純利益又は当期純損失( )	124,723	9,498,907



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,719,288	3,719,288
当期変動額		
新株の発行	-	571,436
当期変動額合計	-	571,436
当期末残高	3,719,288	4,290,724
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,916,208	2,916,208
当期変動額		
新株の発行	-	428,577
当期変動額合計	-	428,577
当期末残高	2,916,208	3,344,785
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,916,208	2,916,208
当期変動額		
新株の発行	-	428,577
当期変動額合計	-	428,577
当期末残高	2,916,208	3,344,785
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	131,000	131,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	131,000	131,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	688,645	678,418
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	10,226	403,648
当期変動額合計	10,226	403,648
当期末残高	678,418	274,769
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,000	700,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,456,986	3,140,024

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	451,877	41,075
圧縮積立金の取崩	10,226	403,648
当期純利益又は当期純損失( )	124,723	9,498,907
自己株式の処分	35	86
<b>当期変動額合計</b>	<b>316,961</b>	<b>9,136,420</b>
<b>当期末残高</b>	<b>3,140,024</b>	<b>5,996,396</b>
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	4,976,631	4,649,442
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	451,877	41,075
当期純利益又は当期純損失( )	124,723	9,498,907
自己株式の処分	35	86
<b>当期変動額合計</b>	<b>327,188</b>	<b>9,540,069</b>
<b>当期末残高</b>	<b>4,649,442</b>	<b>4,890,627</b>
<b>自己株式</b>		
前期末残高	21,555	22,845
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1,354	420
自己株式の処分	63	224
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,290</b>	<b>195</b>
<b>当期末残高</b>	<b>22,845</b>	<b>23,041</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	11,590,572	11,262,093
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	1,000,013
剰余金の配当	451,877	41,075
当期純利益又は当期純損失( )	124,723	9,498,907
自己株式の取得	1,354	420
自己株式の処分	28	138
<b>当期変動額合計</b>	<b>328,479</b>	<b>8,540,251</b>
<b>当期末残高</b>	<b>11,262,093</b>	<b>2,721,842</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	92,254	480,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	572,646	209,895
当期変動額合計	572,646	209,895
当期末残高	480,392	270,496
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	22,783	20,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,751	20,031
当期変動額合計	2,751	20,031
当期末残高	20,031	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	69,470	500,424
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	569,895	229,927
当期変動額合計	569,895	229,927
当期末残高	500,424	270,496
新株予約権		
前期末残高	35,421	87,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,652	37,235
当期変動額合計	51,652	37,235
当期末残高	87,074	49,838
純資産合計		
前期末残高	11,695,465	10,848,743
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,013
剰余金の配当	451,877	41,075
当期純利益又は当期純損失（ ）	124,723	9,498,907
自己株式の取得	1,354	420
自己株式の処分	28	138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	518,242	192,691
当期変動額合計	846,721	8,347,559
当期末残高	10,848,743	2,501,183

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業組合等への出資金について は、「7.その他財務諸表作成のため の基本となる事項の(4)投資事業組 合等の会計処理」に記載しておりま す。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法 なお、固定資産の減価償却の方法と同様 の方法により、減価償却を行っておりま す。</p>	<p>販売用不動産 個別法による原価法 なお、固定資産の減価償却の方法と同様 の方法により、減価償却を行っておりま す。 また、貸借対照表価額は、収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法により算定 しております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <p>建物 32～50年 機械及び装置 5～10年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <p>ソフトウェア 5年</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。</p> <p>ソフトウェア 5年 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約取引 ヘッジ対象...借入金、営業投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき営業活動及び財務活動における為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。 但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で売上高に計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 営業投融資の会計処理</p> <p>当社グループがM &amp; A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。</p> <p>なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p> <p>(4) 投資事業組合等の会計処理</p> <p>当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「関係会社株式」又は「関係会社有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から配分された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。</p>	<p>(2) 営業投融資の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(3) 投資事業組合等の会計処理</p> <p>同左</p>

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法) (会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産については、改正法人税法に基づき減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、その残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>なお、この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>	<p>(たな卸資産に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品、貯蔵品については最終仕入原価法、販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として同様の原価法によるものの、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失の増加額は、それぞれ26,134千円であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響はありません。</p>



## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>当事業年度において、前事業年度まで「営業出資金」に含めて表示しておりました匿名組合に対する出資持分は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「営業投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>当事業年度において、前事業年度まで「関係会社出資金」に含めて表示しておりました関係会社に対する出資金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日)の改正に伴い、「関係会社有価証券」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「営業貸付金」(当事業年度0千円)については、金額が僅少なため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「投資有価証券」(当事業年度0千円)については、金額が僅少なため表示しておりません。</p> <p>前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」(前事業年度117,818千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において「預り敷金及び保証金」に含めておりました「預り金」(前事業年度3,469千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「支払利息」に含めておりました「関係会社支払利息」(前事業年度1,074千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において「固定資産除売却損」として区分掲記しておりましたが、当事業年度より「固定資産売却損」(前事業年度千円)は重要性が高まったため区分掲記し、「固定資産除売却損」(前事業年度千円、当事業年度3,509千円)は金額が僅少なため「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,399,911千円		1 有形固定資産の減価償却累計額 272,633千円	
2 担保に供している資産は次のとおりであります。		2 担保に供している資産は次のとおりであります。	
営業投資有価証券	1,780,828千円	営業投資有価証券	1,899,712千円
たな卸資産(販売用不動産)	1,921,853	たな卸資産(販売用不動産)	443,718
建 物	957,533	建 物	336,406
土 地	1,820,057	土 地	818,408
関係会社有価証券	722,228	関係会社有価証券	381,817
計	7,202,502	計	3,880,063
上記に対応する債務		上記に対応する債務	
短期借入金	2,670,000千円	短期借入金	850,000千円
1年以内返済予定の		1年以内返済予定の	
長期借入金	618,300	長期借入金	786,800
社 債	600,000	社 債	600,000
長期借入金	1,616,625	長期借入金	1,514,500
計	5,504,925	計	3,751,300
3 営業投資有価証券、営業貸付金、関係会社株式、関係会社有価証券の内訳			
(1) 営業投資有価証券			
(単位 千円)			
	不動産投資	企業投資	合計
匿名組合出資金等(注)	1,012,353	1,816,843	2,829,197
株式		5,067,484	5,067,484
合計	1,012,353	6,884,328	7,896,681
(注) 匿名組合出資金等は金融商品取引法第2条において、有価証券とみなされる出資金であります。			
(2) 営業貸付金			
(単位 千円)			
	不動産投資	企業投資	合計
貸付金	2,491,300	1,014,730	3,506,030
合計	2,491,300	1,014,730	3,506,030

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
(3) 関係会社株式及び関係会社有価証券			
(単位 千円)			
	不動産投資	企業投資	合計
関係会社株式(注)		231,021	231,021
関係会社有価証券(注)		3,363,045	3,363,045
(注) 金融商品取引法の施行に伴い、当社の中国の有限公司に対する出資金36,155千円を投資その他の資産の「関係会社有価証券」に含めて表示しております。			
4 関係会社に対する資産及び負債			
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。			
短期借入金	400,000千円		
5 有形固定資産の保有目的の変更			
従来、有形固定資産として保有していた建物、土地の一部について、販売用に保有目的を変更したため、下記のとおり、たな卸資産に振替えております。			
たな卸資産(販売用不動産)	392,052千円		
		6 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。	
		販売用不動産	443,718千円
		計	443,718

( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td>147,093千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>192,527</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>158,670</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>48,483</td></tr> <tr><td>報酬</td><td>93,305</td></tr> </table> <p>なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費の割合は、おおよそ9:91であります。</p> <p>4 固定資産除売却損の内容は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>附属設備</td><td>7,342千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>35</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>580</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,958</td></tr> </table> <p>6 関係会社売却損の内容は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>関係会社株式売却損</td><td>2,603,518千円</td></tr> </table> <p>なお、子会社からの受取配当金2,562,500千円と相殺して関係会社株式売却損としております。</p>	役員報酬	147,093千円	支払手数料	192,527	給料手当	158,670	賞与	48,483	報酬	93,305	附属設備	7,342千円	機械及び装置	35	工具、器具及び備品	580	計	7,958	関係会社株式売却損	2,603,518千円	<p>1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損26,134千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td>83,420千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>142,299</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>34,749</td></tr> <tr><td>報酬</td><td>97,374</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>35,811</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>56,048</td></tr> </table> <p>なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理の割合については記載しておりません。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>39,691千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>39,691</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>524,264千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5,734</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>18,036</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>4,564</td></tr> <tr><td>土地</td><td>852,025</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,404,625</td></tr> </table> <p>7 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の遊休資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府茨木市</td> <td>遊休資産</td> <td>リース資産、建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、大阪府茨木市にある事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（99,590千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、リース資産94,829千円及び建物4,761千円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	役員報酬	83,420千円	給料手当	142,299	賞与	34,749	報酬	97,374	旅費交通費	35,811	支払手数料	56,048	土地	39,691千円	計	39,691	建物	524,264千円	構築物	5,734	機械及び装置	18,036	工具、器具及び備品	4,564	土地	852,025	計	1,404,625	場所	用途	種類	大阪府茨木市	遊休資産	リース資産、建物
役員報酬	147,093千円																																																						
支払手数料	192,527																																																						
給料手当	158,670																																																						
賞与	48,483																																																						
報酬	93,305																																																						
附属設備	7,342千円																																																						
機械及び装置	35																																																						
工具、器具及び備品	580																																																						
計	7,958																																																						
関係会社株式売却損	2,603,518千円																																																						
役員報酬	83,420千円																																																						
給料手当	142,299																																																						
賞与	34,749																																																						
報酬	97,374																																																						
旅費交通費	35,811																																																						
支払手数料	56,048																																																						
土地	39,691千円																																																						
計	39,691																																																						
建物	524,264千円																																																						
構築物	5,734																																																						
機械及び装置	18,036																																																						
工具、器具及び備品	4,564																																																						
土地	852,025																																																						
計	1,404,625																																																						
場所	用途	種類																																																					
大阪府茨木市	遊休資産	リース資産、建物																																																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	130,861	9,834	392	140,303

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,834株  
減少数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買い増し請求による減少 392株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	140,303	12,745	703	152,345

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取りによる増加 12,745株  
減少数の主な内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買い増し請求による減少 703株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ホスピタリティ&ウェルネス事業におけるホテル運営に係る設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却資産の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	109,771	50,311	59,459	機械及び 装置	109,771	-	68,607	41,164
工具器具備品	152,661	41,916	110,745	工具器具 備品	149,730	94,829	54,901	-
合計	262,432	92,228	170,204	合計	259,501	94,829	123,508	41,164
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内		48,827千円		1年内		48,241千円		
1年超		121,377		1年超		72,779		
計		170,204		計		121,020		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。				(注) 同左				

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	48,676千円	支払リース料	48,241千円
減価償却費相当額	48,676	リース資産減損勘定の取崩額	14,973
		減価償却費相当額	33,268
		減損損失	94,829
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。



当事業年度末（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産	繰延税金資産		
現物配当差額収益	799,568千円	営業投資有価証券評価損	1,537,618千円
外貨投資為替評価額	278,232	現物配当差額収益	152,740
営業投資有価証券評価損	635,188	営業貸付金評価損	115,885
関係会社株式評価損	101,620	たな卸資産評価損	202,640
繰越欠損金	179,798	関係会社有価証券評価損	138,513
その他	170,022	繰越欠損金	2,417,212
		その他	168,799
繰延税金資産小計	2,164,429	繰延税金資産小計	4,733,410
評価性引当額	17,354	評価性引当額	4,733,410
繰延税金資産合計	2,147,075	繰延税金資産合計	-
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	600,308	固定資産圧縮積立金	188,507
その他	58,497	その他	2,818
繰延税金負債合計	658,805	繰延税金負債合計	191,325
繰延税金資産の純額	1,488,269千円	繰延税金負債の純額	191,325千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳		
税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。	同左		

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	131円00銭	1株当たり純資産額	10円89銭
1株当たり当期純利益	1円52銭	1株当たり当期純損失	84円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1円33銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり 当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額		
当期純利益または当期純損失 ( ) (千円)	124,723	9,498,907
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益金額ま たは当期純損失金額( ) (千円)	124,723	9,498,907
普通株式の期中平均株式数 (千株)	82,156	111,891
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		142,859
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	11,434	
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数1,200個) 株主総会の決議日 平成16年6月25日 新株予約権(新株予約権の数1,162個) 株主総会の決議日 平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数670個) 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数380個) 取締役会の決議日 平成19年7月10日	新株予約権(新株予約権の数588個) 株主総会の決議日 平成16年6月25日 新株予約権(新株予約権の数491個) 株主総会の決議日 平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数240個) 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数110個) 取締役会の決議日 平成19年7月10日 新株予約権(新株予約権の数325個) 取締役会の決議日 平成20年7月8日

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分          当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的          繰越欠損金を補填して、資本構成の是正と財務体質の健全化を図ると共に柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするために行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本金及び準備金の額並びに剰余金の処分の方法          当社の資本金の額4,290,724,930円のうち1,545,841,817円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を2,744,833,113円といたします。また、当社の資本準備金の額3,344,785,344円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。さらに、当社の利益準備金131,000,000円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。          上記の効力が生じた後のその他資本剰余金4,890,627,161円全額、固定資産圧縮積立金274,769,089円全額及び別途積立金700,000,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。</p> <p>(3) 効力発生日          平成21年8月1日(予定)</p> <p>2 ストック・オプションとしての新株予約権の発行          取締役及び監査役に対するストック・オプション          当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会並びに定時株主総会終了後同日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上への意欲や士気を高めること、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的として、株主総会において定めた取締役及び監査役の報酬額の範囲内で、当社取締役及び監査役に対する報酬等として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者          当社の取締役3名及び監査役4名</p> <p>(2) 割当日          平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数          290個(うち取締役に対しては250個、監査役に対しては40個)</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払込む金額          無償</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数          新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株          なお、株式分割、株式併合その他やむを得ない事由が生じたときは、目的たる株式数に必要な調整を行うものとする。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(6) 新株予約権の行使に際して払込む金額  新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。  行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。  ただし、その金額が割当日の前日の終値(前日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。  なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)、割当日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合には、行使価額に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間  平成23年 6月25日より平成26年 6月24日まで</p> <p>(8) 新株予約権の行使条件  新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。  新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。  その他の行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額  新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項  新株予約権の譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。</p> <p>(11) 新株予約権の公正価額  新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(12) その他の新株予約権の条件  新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>顧問及び従業員に対するストック・オプション</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、当社顧問及び従業員に対して、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の顧問12名及び従業員13名</p> <p>(2) 割当日 平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 470個(うち顧問に対しては225個、従業員に対しては245個)</p> <p>(4) 以下は、「取締役及び監査役に対するストック・オプション」の「(4) 新株予約権と引換えに払込む金額」から「(12) その他の新株予約権の条件」までと同内容であります。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	株式会社極楽湯	962,500	202,125
		株式会社アスラポート・ダイニング	11,247	56,909
		株式会社ワコム電創	329	29,939
	小計	974,076	288,973	
合計		974,076	288,973	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券	その他有価証券	Asset Managers (CHINA) Fund Co., Ltd.	988,815
		Sino-JP Investments Co., Ltd.	369,549
		Asset China Fund	320,055
		Instant Winner	300,583
		Welcome Corporation	160,000
		MKW Macau Fund	89,390
		Redwood Fund	49,164
		その他 4銘柄	33,868
合計		2,311,428	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期末減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	2,411,137	17,820	1,803,281	625,676	96,970	4,761	57,316 (4,761)	523,943
構築物	87,149	4,408	60,378	31,179	10,661	-	2,401	20,518
機械及び装置	102,001	-	49,769	52,232	25,573	-	6,275	26,658
工具、器具及び備品	281,054	40,082	30,081	291,056	139,428	-	65,921	151,628
土地	1,868,193	2,422	1,037,207	833,408	-	-	-	833,408
有形固定資産計	4,749,537	64,733	2,980,717	1,833,553	272,633	4,761	131,914 (4,761)	1,556,157
無形固定資産								
ソフトウェア	4,450	560	-	5,010	1,150	-	1,076	3,859
電話加入権	296	-	-	296	-	-	-	296
無形固定資産計	4,746	560	-	5,306	1,150	-	1,076	4,155
長期前払費用	78,848	-	-	78,848	26,515	-	17,837	52,332
繰延資産								
-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 関係会社貸用ゲーム機器 33,257千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 熊本事業所 1,400,846千円

浜松セントラルポウル 381,845千円

構築物 熊本事業所 56,457千円

浜松セントラルポウル 3,921千円

機械及び装置 浜松セントラルポウル 49,769千円

工具、器具及び備品 熊本事業所 8,676千円

土地 熊本事業所 42,108千円

浜松セントラルポウル 961,962千円

3 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

当事業年度末において、引当金の計上がないため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 1 資産

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	296,304
定期預金	100,465
別段預金	699
外貨預金	4,234
合計	401,703

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アセット・オペレーターズ	2,726
その他	19
合計	2,746

(注) 当社の販売取引は売掛金が発生しないものが大半であり、また当事業年度末において重要な売掛金の滞留がないため、売掛金の発生及び回収並びに滞留状況の記載を省略しております。

## たな卸資産

内訳	金額(千円)
販売用土地	159,069
販売用建物	284,649
合計	443,718

## (イ) 販売用土地

地域別	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
北海道地域	970.25	28,577
北陸地域	1,487.42	130,492
合計	2,457.67	159,069

## (ロ) 販売用建物



地域別	戸数(戸)	金額(千円)
北海道地域	1	98,695
北陸地域	2	185,953
合計	3	284,649

## 関係会社短期貸付金

内訳	金額(千円)
株式会社アセット・オペレーターズ	1,220,000
合計	1,220,000

## 関係会社有価証券

内訳	金額(千円)
A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合	381,817
合計	381,817

## 2 負債

## 買掛金

区分	金額(千円)
Asset Managers (Asia) Company Limited	4,949
アセットコミュニティ株式会社	3,080
合計	8,029

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	850,000
合計	850,000

## 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社第三銀行	500,000
株式会社十六銀行	175,200
株式会社北陸銀行	111,600
株式会社百十四銀行	100,000
合計	886,800

## 社債

区分	金額(千円)
第1回無担保社債	600,000
合計	600,000

## 長期借入金

相手先	金額(千円)
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	1,200,000
株式会社北陸銀行	300,300
株式会社百十四銀行	50,000
株式会社十六銀行	14,200
合計	1,564,500

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.assetinvestors.co.jp">http://www.assetinvestors.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第84期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月26日関東財務局長に提出

事業年度（第84期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年12月18日関東財務局長に提出

事業年度（第84期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成20年12月18日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書

平成20年12月22日関東財務局長に提出

平成20年12月18日提出の有価証券届出書（組込方式）に係る訂正届出書であります。

#### (6) 臨時報告書

平成20年7月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年12月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年1月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動）及び（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月24日関東財務局長に提出

平成20年7月9日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月10日

アセット・インベスターズ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・インベスターズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

アセット・インベスターズ株式会社  
取締役会 御中

## 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 茂善  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・インベスターズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、無償減資の決議を行っている。
3. 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、ストック・オプションを発行する決議を行っている。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アセット・インベスターズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アセット・インベスターズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月10日

アセット・インベスターズ株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井出 隆指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・インベスターズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

アセット・インベスターズ株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・インベスターズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の株主総会において無償減資の決議を行っている。
3. 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の取締役会においてストック・オプションを発行する決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。